

町村週報

(町村の購読料は会費)
の中に含まれております)

3067号

毎週月曜日発行

発行所 全国町村会 〒100-0014 東京都千代田区永田町1丁目11番35号：電話03-3581-0486 FAX03-3580-5955

発行人 武居丈二：定価1部40円・年間1,500円(税、送料含む) 振替口座001110-8-47697

<http://www.zck.or.jp>



無病息災を願って (神奈川県大磯町)

もくじ

● 政 策

平成31年度関係省庁予算特集号
 地方財政への対応等関係予算・施策の概要……………(52)
 地方財政対策と総務省―地方自治関係予算・施策の概要……………(49)
 厚生労働省―社会保障関係予算・施策の概要……………(47)
 国土交通省―関係予算・施策の概要……………(44)
 農林水産省―農林水産関係予算・施策の概要……………(36)
 文部科学省―文教関係予算・施策の概要……………(31)
 経済産業省―中小企業・小規模事業者及び資源・エネルギー関係予算・施策の概要……………(25)
 環境省―廃棄物・リサイクル対策等関係予算・施策の概要……………(6)
 各協議会―関係省庁予算・施策の概要……………(2)

コラム

日本の食を支える豪雪地帯

民俗研究家 結城登美雄

しさを思い知らされた。

雪崩や落雪事故、雪下ろしや除雪作業中の死亡事故など、この冬も各地から豪雪による被害の報告が次々に届いている。日本は世界でも有数の豪雪地帯を抱えている国である。豪雪地帯とは何か。それは「積雪がはなはだしいため、産業の発展が停滞的で、かつ、住民の生活水準の向上が阻害されている地域」(豪雪地帯対策特別措置法)ということになるが、その適用範囲は日本の国土面積の51%。すなわち19万km²を占め、自治体数にして24道府県、532市町村に及ぶ。

都会暮らしの人々にとっては、たまに見る雪景色は美しく見えるだろうが、雪は美しいより重いものというのが現場の声。屋根に積もった雪は1mあたり150〜300kgもの重さがあるという。私はこの20年ほど東北や北陸などの豪雪地帯の村を訪ね歩いてきたが、過疎化、高齢化で住む人を失った空き家や農業施設が雪につぶされ無惨な姿をさらしているのをいくつも見かけるようになり、改めて雪の重圧に耐えて生きる人々の労苦や厳

昨今の日本は地震、洪水などの自然災害が頻発し、それらへの警戒や対策が説かれるようになったが、もうひとつ、豪雪地帯の雪害についても注意を喚起し、国民的理解の深まりと認識の共有化を図らなければならないと強く思った。その理由のひとつは国民食料の問題と関わる。日本の豪雪地帯を地図で確かめれば、その多くが稲作中心の農業県である。そして食料自給率38%の危うい日本にあって豪雪地帯の県の大半は県別食料自給率が60〜200%の高さで、日本全体の食料を支えているのである。しかしすでに2018年の農業就業人口は175万人にまで減り、担い手の多くは70歳以上の高齢者である。そのことをどれほどの国民が消費者が知っているのか。体力の衰えと様々な不安を抱えながら食を支えている豪雪地帯の老農をはじめとする現場の担い手をどう支援し連携していくのか。国民全体に関わっている課題である。

写真募集

厄を払い、福を呼び込む大磯の左義長は400年続く火祭り。松や竹、正月飾り等を使って浜辺にサイトと呼ばれる塔を9基作り、夕暮れにその年の恵方の方向から一斉に火を入れる。この火で団子を焼いて食べるなどして1年の無病息災と家内安全を祈る。

平成31年度関係省庁予算特集号

地方財政への対応等関係予算・施策の概要

政府は12月21日、平成31年度予算案を閣議決定した。一般会計の総額は、19年10月の消費税率10%への引上げに備えた景気対策や高齢化に伴う社会保障費の増加等により、前年度比3・8%増の100兆4、564億円と7年連続で過去最大を更新し、当初段階で初めて100兆円の大台を突破した。歳入では、消費税増税や景気回復の裾野の広がりを反映し、税収は9年連続増を見込み、新規国債の発行額も昨年度同様30兆円台に抑えた。歳出では、消費税率引上げに備えた景気対策のほか、幼児教育の無償化など全世代型の社会保障制度への転換に向けた施策に重点配分した。

円となった。景気回復を背景とした地方税の増加や7年ぶりとなる交付税の増額により、地方の財源不足は縮小され、これに伴い、前年度3、311億円あった折半対象財源不足額も解消されたほか、地方財政健全化の観点から臨時財政対策債も大幅抑制された。

地方創生関連では、地方自治体の先駆的な取組を支援する「地方創生推進交付金」に前年度と同額の1、000億円を計上。地方負担と合わせた事業費へ入る2、000億円を確保した。

また、19年10月の消費税率引上げによるマイナス影響を緩和する「臨時・特別の措置」として、キャッシュレス決済時のポイント還元や低所得・子育て世帯向けプレミアム付商品券の発行、重要インフラの防災・減災、国土強靱化対策など総額2兆280億円を計上した。

一般会計とは別枠の東日本大震災復興特別会計には、9・5%（2、245億円）減の2兆1、348億円を計上。復興のステージの進展に応じて生じる課題に引き続き精力的に対応するために、住宅再建・復興まちづくりに6、996億円を計上したほか、被災者支援、産業・生業（なりわい）の再生、原子力災害からの復興・再生等に必要額を確保した。

政府は、予算案を通常国会に提出、3月末までの成立を目指す。

歳入は、税収が前年度比5・8%（3兆4、160億円）増の62兆4、950億円を見込み、90年度実績を29年ぶりに上回り過去最高の水準となった。税目別では、消費税が増税効果などから10・4%（1兆8、340億円）増の19兆3、920億円、所得税が4・8%（9、140億円）増の19兆9、340億円、法人税が5・7%（6、910億円）増の12兆8、580億円、17年度決算剰余金や預金保険機構の利益剰余金を充当した税外収入は1兆3、601億円増の6兆3、016億円を確保した。新規国債発行額は3・1%減の32兆6、598億円、公債依存度は2・3ポイント低い32・2%となった。

歳出は、政策的経費である一般歳出が5・2%（3兆674億円）増の61兆9、632億円。歳出項目別では、歳出の過半を占める社会保障関係費が3・2%（1兆704億円）増の34兆587億円と過去最大を更新。公共事業関係費は相次ぐ大規模災害を受け、政府がインフラ強化に向けた3力年緊急対策を決定したことを踏まえ15・6%（9、310億円）増の6兆9、099億円となった。

地方財政対策については、一般財源総額は1・0%（5、913億円）増の62兆7、072億円を確保し、過去最大となった。

地方税収については、1・9%（7、339億円）増の40兆1、633億円を見込み、不足分を補う地方交付税は自治体への配分額（出口ベース）で1・1%（1、724億円）増の16兆1、809億円とした。財源不足を補うため自治体が発行する臨時財政対策債は18・3%（7、297億円）減の3兆2、568億円

政 策

平成31年度一般会計歳入歳出概算

(単位：億円)

区 分	平成30年度 予算額(当初) (A)	平成31年度 概 算 額 (B)			比較増 △減額 (B-A)	うち 通常分	増減率	うち 通常分
			通常分	臨時・特 別の措置				
歳 入								
1. 租税及印紙収入	590,790	624,950	624,950	-	34,160	34,160	5.8	5.8
2. その他収入	49,416	63,016	50,566	12,461	13,601	1,140	27.5	2.3
3. 公 債 金	336,922	326,598	318,779	7,819	△10,324	△18,143	△3.1	△5.4
(1) 公 債 金	60,940	69,520	61,701	7,819	8,580	761	14.1	1.2
(2) 特例公債金	275,982	257,078	257,078	-	△18,904	△18,904	△6.8	△6.8
合 計	977,128	1,014,564	994,285	20,280	37,437	17,157	3.8	1.8
歳 出								
1. 国 債 費	233,020	235,082	235,082	-	2,062	2,062	0.9	0.9
2. 一 般 歳 出	588,958	619,632	599,352	20,280	30,674	10,394	5.2	1.8
3. 地方交付税交付金等	155,150	159,850	159,850	-	4,701	4,701	3.0	3.0
合 計	977,128	1,014,564	994,285	20,280	37,437	17,157	3.8	1.8

(注1) 計数整理の結果、異同を生ずることがある。

(注2) 計数については、それぞれ四捨五入によっているので、端数において合計とは合致しないものがある。

平成31年度一般会計歳出概算主要経費別内訳

(単位：億円)

項 目	平成30年度 予算額(当初) (A)	平成31年度 概算額 (B)			比較増 △減額 (B-A)	うち 通常分	増減率	うち 通常分
			通常分	臨時・特 別の措置				
社会 保 障 関 係 費	329,882	340,587	339,907	679	10,704	10,025	3.2	3.0
文 教 及 び 科 学 振 興 費	53,612	56,025	53,824	2,201	2,513	311	4.7	0.6
うち科学技術振興費	(13,175)	(13,597)	(13,378)	(219)	(423)	(204)	(3.2)	(1.5)
国 債 費	233,020	235,082	235,082	-	2,062	2,062	0.9	0.9
恩 給 関 係 費	2,504	2,097	2,097	-	△ 407	△ 407	△ 16.2	△ 16.2
地方交付税交付金等	155,150	159,850	159,850	-	4,701	4,701	3.0	3.0
防 衛 関 係 費	51,911	52,574	52,066	508	663	155	1.3	0.3
公 共 事 業 関 係 費	59,789	69,099	60,596	8,503	9,310	807	15.6	1.3
経 済 協 力 費	5,089	5,021	5,021	-	△ 68	△ 68	△ 1.3	△ 1.3
中 小 企 業 対 策 費	1,771	1,790	1,740	50	19	△ 31	1.0	△ 1.8
エ ネ ル ギ ー 対 策 費	9,186	9,760	9,104	656	574	△ 82	6.2	△ 0.9
食 料 安 定 供 給 関 係 費	9,924	9,823	9,816	7	△ 101	△ 108	△ 1.0	△ 1.1
そ の 他 の 事 項 経 費	61,888	67,856	60,181	7,675	5,968	△ 1,707	9.6	△ 2.8
予 備 費	3,500	5,000	5,000	-	1,500	1,500	42.9	42.9
合 計	977,128	1,014,564	994,285	20,280	37,437	17,157	3.8	1.8

(注) 30年度予算額は、31年度概算額との比較対象のため、組替えをしてある。

平成31年度東日本大震災復興特別会計歳入歳出概算

(単位：億円)

区 分	平成30年度予算額 (当初) (A)	平成31年度 概算額 (B)	比較増△減額 (B) - (A)	増減率
歳 入				%
1. 復興特別所得税	4,003	4,196	193	4.8
2. 一般会計からの繰入	5,869	1,848	△ 4,021	△ 68.5
3. 税 外 収 入	4,158	6,020	1,862	44.9
4. 復興公債金	9,563	9,284	△ 279	△ 2.9
合 計	23,593	21,348	△ 2,245	△ 9.5
歳 出				
1. 東日本大震災復興経費	19,610	18,027	△ 1,582	△ 8.1
うち復興関係公共事業等	6,173	6,326	153	2.5
原子力災害復興関係経費	7,556	6,606	△ 950	△ 12.6
地方交付税交付金 (震災復興特別交付税交付金)	3,252	3,246	△ 6	△ 0.2
東日本大震災復興交付金	805	573	△ 231	△ 28.7
2. 国債整理基金特別会計への繰入等	983	320	△ 663	△ 67.5
3. 復興加速化・福島再生予備費	3,000	3,000	0	0
合 計	23,593	21,348	△ 2,245	△ 9.5

(注) 計数は、それぞれ四捨五入によっているので、端数において合計とは合致しないものがある。

政 策

平成31年度東日本大震災復興特別会計予算概算決定総括表

(単位：億円)

区 分	平成30年度 予算額(当初)	平成31年度 概 算 額
復 興 庁 (1～7の合計)	16,357	14,781
1. 被災者支援	768	614
・心のケア・地域コミュニティの再生	235	205
・就学等支援	84	69
・仮設住宅等	167	95
・被災者生活再建支援金補助金	108	107
・被災地復興に向けた情報提供と復興施策の理解促進(※)	5	5
2. 住宅再建・復興まちづくり	6,996	6,927
・復興関係公共事業	4,066	3,976
・東日本大震災復興交付金	805	573
・災害復旧事業	2,064	2,317
3. 産業・生業(なりわい)の再生	1,052	691
・災害関連融資等	176	112
・中小企業への支援	168	98
・観光復興	50	49
・雇用支援	25	19
・農林水産業への支援 (うち 福島県農林水産業再生総合事業(風評の払拭等))	295 (47)	132 (47)
・福島イノベーション・コースト構想関連事業	135	126
・原子力災害による被災事業者の自立等支援事業	16	60
・自立・帰還支援雇用創出企業立地補助金	80	88
4. 原子力災害からの復興・再生	7,477	6,486
・特定復興再生拠点整備事業	690	869
・福島再生加速化交付金	828	890
・福島生活環境整備・帰還再生加速事業	150	111
・ふくしま食品衛生管理モデル等推進事業	-	1
・中間貯蔵施設の整備等	2,799	2,081
・放射性物質汚染廃棄物処理事業等	1,455	1,054
・除去土壌等の適正管理・搬出等	1,212	1,187
5. 「新しい東北」の創造	8	7
6. 東日本大震災復興推進調整費	2	2
7. 復興庁一般行政経費等	55	54
8. 震災復興特別交付税	3,252	3,246
9. 復興加速化・福島再生予備費	3,000	3,000
10. 国債整理基金特会への繰入金	983	320
復 興 特 別 会 計 全 体	23,593	21,348

※放射線リスクに関する情報発信は本事業の中で実施。

(注1) 計数整理の結果、異同を生じることがある。また、金額は、単位未満四捨五入によるため、合計が一致しないものがある。

(注2) 8～10の各府省所管には全国防災事業に係る直轄負担金の精算還付金を含む(約4百万円)。

解説

平成31年度 関係省庁予算

地方財政対策と総務省

地方自治関係予算・施策の概要

【平成31年度地方財政対策の概要】

平成31年度地方財政対策は、12月18日、石田総務大臣と麻生財務大臣の折衝で、地方交付税総額は16・2兆円（前年度比0・2兆円増）、一般財源総額は62・7兆円（同0・6兆円増）を確保することと合意された。

地方財政計画の規模は、89兆2、500億円程度（前年度比2・7％程度、2兆3、600億円程度増）となった。歳入のうち、地方税は40兆1、633億円（同1・9％、7、339億円増）と伸び、地方譲与税は2兆7、123億円（同5・3％、1、369億円増）と見込まれている。また、地方交付税は16兆1、809億円（同1・1％、1、724億円増）で、国税四税分の法定率分等15兆2、877億円、一般会計における加算措置2、633億円に、地方法人税の法定率分6、876億円及び地方公共団体金融機構の公庫債権金利変動準備金の活用1、000億円などを上乗せしている。

平成31年10月から実施される幼児教育の無償化に係る経費について、平成31年度は消費税率の引上げに伴う地方の増収が僅かであることから、地方負担分を措置する臨時交付金「子ども・子育て支援臨時交付金（仮称）」（2、349億円）により、全額国費で措置されることとなった。

また、消費税率引上げに伴う需要

の平準化のための自動車税環境性能割及び軽自動車税環境性能割の臨時的軽減による減収については、地方特例交付金「自動車税減収補填特例交付金（仮称）」（226億円）及び「軽自動車税減収補填特例交付金（仮称）」（23億円）により、全額補填されることとなった。

さらに、緊急対策に係る事業費1・2兆円が計上され、また、これと連携を図りながら、地方が単独事業として実施する防災インフラの整備を推進するため、新たに緊急自然災害防止対策事業費0・3兆円が計上された。

なお、地方財源不足は4兆4、101億円（対前年度比28・6％、1兆7、681億円減）と大幅に減少したため折半対象財源不足が解消されるとともに、臨時財政対策債も3兆2、568億円（同18・3％、7、297億円減）に抑制された。

【平成31年度地方債計画】

平成31年度地方債計画は、引き続き厳しい地方財政の状況の下で、地方財源の不足に対処するための措置を講じ、また、地方公共団体が防災・減災・国土強靱化のための緊急対策、公共施設等の適正管理及び地域の活性化への取組み等を着実に推進できるように、所要の地方債資金の確保を図ることとして策定された。

総額は12兆56億円となり、前年度比3・1％、3、600億円増となった。

ている。このうち、普通会計分は9兆4、282億円（同2・3％、2、096億円増）、公営企業会計等分は2兆5、774億円（同6・2％、1、504億円増）となっている。

地方財源の不足に対処するため、地方財政法第5条の特例として臨時財政対策債3兆2、568億円（同18・3％、7、297億円減）が計上されている。

「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」に基づく補助事業等の着実な推進のため、防災・減災・国土強靱化緊急対策事業が創設され、6、084億円が計上された。

さらに、地方公共団体が「3か年緊急対策」に基づく事業と連携しつつ、緊急に自然災害を防止するための社会基盤の整備に取り組んでいけるよう、緊急自然災害防止対策事業が創設されて3、000億円が計上され、引き続き喫緊の課題である防災・減災対策に取り組んでいけるよう、緊急防災・減災事業に5、000億円が計上された。

地方公共団体が引き続き公共施設等の適正管理に積極的に取り組んでいけるよう、公共施設等適正管理推進事業において、長寿命化に係る事業の対象を拡大し、4、320億円が計上された。また、過疎地域の自立促進のための施策を推進するため、過疎対策事業を充実し、4、700億円が計上された。

政 策

【平成31年度地方税制改正】

平成31年度地方税制改正では、主に次のような措置を実施することとされた。

まず、本会が地方税収の確保と町村財政に影響がないよう特に求めた**車体課税**については、消費税率10%への引上げにあわせ、保有課税を恒久的に引き下げることとし、需要の平準化とともに、国内自動車市場の活性化と新車代替の促進による燃費性能の優れた自動車や先進安全技术搭載車の普及等を図ることとなった。

車体課税に係る恒久減税

平成31年10月1日以後に新車新規登録を受けた**自家用乗用車(軽自動車は除く)**から、**小型自動車**を中心に全ての税率区分において、自動車税の税率を引き下げる。なお、恒久減税による地方税の減収については、①環境性能割の税率適用区分の見直し、②平成33年4月1日以降に新車新規登録等を受けた**自家用乗用車(軽自動車を含む)**について、グリーン化特例の適用対象を電気自動車等に限定化、③乗用車(登録車及び軽自動車)に係る**エコカー減税(自動車取得税・自動車重量税)**の軽減割合等の見直し及びこれによる国の増収分の地方への税源移譲、トラック・バスに係る**エコカー減税の見直し**、④自動車重量税の譲与割合の引き上げによる都道府県自動車重量税と税制度の創

設、⑤揮発油税から地方揮発油税への税源移譲、地方揮発油譲与税の増額(平成46年度)、⑥都道府県・市町村間の財源調整のための自動車税環境性能割交付金に係る交付率の見直しにより地方税財源を確保するとされた。⑥については、具体的には環境性能割の税率適用区分見直しにより増収が見込まれることから市町村への交付率を段階的に引き下げる。(現行:65%↓平成31、33年度:47%↓平成34年度以降:43%)

需要平準化対策

平成31年10月1日から平成32年9月30日までの間に取得した**自家用乗用車(軽自動車も含む)**について環境性能割の税率を1%分軽減する。これによる地方税の減収は、全額国費で補てんする。

なお、これらの見直しにより、「税制抜本改革法以来の累次の与党税制改正大綱において懸案事項とされてきた**車体課税の見直し**については、今般の措置をもって最終的な結論とする。」とされた。

次に、**地方法人課税**については、地域間の財政力格差の拡大や経済社会構造の変化等を踏まえ、県内総生産の分布状況と比較して大都市に税収が集中する構造的な課題に対処し、都市と地方が支え合い、共に持続可能な形で発展するため、特別法人事業税(仮称)及び特別法人事業譲与税(仮称)を創設することとなった。すなわち、消費税率10%段階において還元される法人事業税(都道府

県税)の約3割を分離し、特別法人事業税(仮称)として国税化する。その税収は、「人口」を譲与基準として都道府県に譲与することとし、不交付団体については、譲与制限の仕組み(当初算出額の25%を保障し、残余の75%を譲与しない)を設ける。なお、新たな偏在是正措置により生じる財源は、必要な歳出を地方財政計画に計上するなど、その全額を地方のために活用することとしている。また、市町村に対する法人事業税交付金については、交付水準に変動が生じないよう交付率を引き上げる措置(5.4%↓7.7%)を講じる。

次に消費税率引上げに伴う**需要変動の平準化対策**として、**住宅ローン控除**については、控除期間を3年延長し、13年間とすることとなった。なお、延長された期間についても所得税額から控除しきれない額については、現行制度と同じ控除限度額の範囲内において、個人住民税額から控除する。また、この措置による個人住民税の減収額は、全額国費で補てんすることとなった。

次に、**ふるさと納税**については、制度の健全な発展に向けて、一定のルールの中で地方公共団体が創意工夫をすることにより全国各地の地域活性化に繋げるため、過度な返礼品を送付し、制度の趣旨を歪めているような団体については、ふるさと納税(特例控除)の対象外にすること

ができるよう、制度の見直しを行うこととなった。すなわち、総務大臣が、地方財政審議会の意見を聴いた上で、寄附金の募集を適正に実施し、返礼品を地場産品とし、その返礼割合を3割以下とする地方公共団体を指定する仕組みとする。

次に、**個人住民税**については、平成33年度分から、子どもの貧困に対応するため、事実婚状態でないことを確認した上で支給される児童扶養手当の支給を受けており、前年の合計所得金額が135万円以下であるひとり親に対し、個人住民税を非課税とする措置を講ずることとなった。

なお、**森林環境税(仮称)・譲与税(仮称)**については、平成30年度税制改正で決定された内容については法制化することが改めて示された。

また、本会が現行制度の堅持を強く求めた**ゴルフ場利用税**については、平成31年度は制度を維持することとされたが、昨年と同様、「今後長期的に検討する」こととなった。

【平成31年度地方自治関係予算】

○**地域を支える人づくりと地域経済再生への取組**

①地域課題の解決に資する地域外の者の創出に向け、地域と多様に関わる者である関係人口の創出等に取り組む地方公共団体を支援するため、「関係人口創出・拡大事業」に5.0億円、「ふるさとワーキング

政 策

ホリデー推進事業」に0.5億円、
 ②地域おこし協力隊の更なる拡充のため、全国サミットの開催等により広く制度の周知を行うとともに、隊員・地方公共団体双方への研修やポートデスクの充実等により隊員の円滑な活動を支援する経費として1.5億円、③「移住・交流情報カード」を活用した移住関連イベントの実施等により、移住希望者等への情報提供体制を強化する経費として0.9億円、④子ども農山漁村交流の取組の拡大、定着を図るため、送り側・受入側の地方公共団体双方が連携して行う実施体制の構築を支援するモデル事業により地方公共団体の取組を支援する経費として0.4億円、⑤過疎地域の自立・活性化に資するソフト事業や、基幹集落における定住促進団地の造成、空き家を活用した定住促進住宅の整備、廃校舎などの遊休施設を活用した地域振興施設の整備等を支援するための経費として2.9億円、⑥基幹集落を中心に周辺の複数集落をひとつのまとまりとする「集落ネットワーク圏」(小さな拠点)において「くらし」を支える多様な主体の包摂・連携による生活支援の取組や「なりわい」を創出する活動を支援する経費として4.0億円1等が計上された。

○地方公共団体等の災害等対応能力・応援態勢の強化
 ①大規模災害発生時に、全国の地

方公共団体の人的資源を最大限に活用して、被災市区町村を支援するための全国一元的な応援職員派遣の仕組みの円滑な運用を推進する経費として0.2億円、②受援計画及び業務継続計画の策定を支援するための経費として0.6億円、③豪雨などの大規模災害時においても防災情報が行き渡るよう、防災行政無線の戸別受信機の活用等に係るアドバイザーを地方公共団体へ派遣することにも、複数の伝達手段を確保するなど防災情報の効果的な伝達方法等について検討する経費として11.2億円1等が計上された。

○地域防災力の中核となる消防団及び自主防災組織等の充実強化
 ①災害現場の状況を速やかに把握するための資機材(オフロードバイク、ドローン)や女性や学生でも扱いやすい小型動力ポンプの無償貸付けを実施するとともに、消防団への教育訓練を実施する等の経費として2.4億円、②事業所の従業員や学生の入団を促進するために、新規分団の設立や訓練に要する経費等を支援する等の経費として3.1億円、③自主防災組織等の災害対応能力を強化するため、自主防災組織や消防団と地域の多様な組織との連携体制の構築を支援する経費として1.5億円1等が計上された。

平成31年度地方財政対策の概要

I 平成31年度の地方財政の姿

1 通常収支分

① 地方財政計画の規模	89兆2,500億円程度	(30)	86兆8,973億円、+ 2兆3,600億円程度、+ 2.7%程度)
② 地方一般歳出	73兆7,700億円程度	(30)	71兆2,663億円、+ 2兆5,100億円程度、+ 3.5%程度)
③ 一般財源総額	62兆7,072億円	(30)	62兆1,159億円、+ 5,913億円、+ 1.0%)
・水準超経費除き	60兆6,772億円	(30)	60兆2,759億円、+ 4,013億円、+ 0.7%)
④ 地方交付税の総額	16兆1,809億円	(30)	16兆 85億円、+ 1,724億円、+ 1.1%)
⑤ 地方税及び地方譲与税	42兆8,756億円	(30)	42兆 48億円、+ 8,708億円、+ 2.1%)
⑥ 地方特例交付金及び臨時交付金	4,340億円	(30)	1,544億円、+ 2,796億円、+181.1%)
⑦ 臨時財政対策債	3兆2,568億円	(30)	3兆9,865億円、△ 7,297億円、△ 18.3%)
⑧ 財源不足額	4兆4,101億円	(30)	6兆1,783億円、△ 1兆7,681億円、△ 28.6%)

2 東日本大震災分

(1) 復旧・復興事業				
① 震災復興特別交付税	4,049億円	(30)	4,227億円、△ 178億円、△ 4.2%)	
② 規模	1兆1,000億円程度	(30)	1兆1,079億円、△ 100億円程度、△ 0.7%程度)	
(2) 全国防災事業				
規模	1,058億円	(30)	1,035億円、+ 23億円、+ 2.2%)	

政 策

II 通常収支分

地方が人づくり革命の実現や地方創生の推進、防災・減災対策等に取り組みつつ、安定的に財政運営を行うことができるよう、地方交付税等の一般財源総額について、平成30年度を0.6兆円上回る額を確保

1 地方財源の確保

一般財源総額	62兆7,072億円	(前年度比+5,913億円、+1.0%)
一般財源(水準超経費除き)の総額	60兆6,772億円	(同 +4,013億円、+0.7%)
※ 一般財源比率(臨時財政対策債を除く一般財源総額が歳入総額に占める割合)	66.6%程度	(<u>30</u> 66.9%)

・地方税	40兆1,633億円	(前年度比+7,339億円、+1.9%)
・地方譲与税	2兆7,123億円	(同 +1,369億円、+5.3%)
・地方交付税	16兆1,809億円	(同 +1,724億円、+1.1%)
・地方特例交付金	1,991億円	(同 +447億円、+29.0%)
・臨時交付金	2,349億円	(同 -、皆増)
・臨時財政対策債	3兆2,568億円	(同 △7,297億円、△18.3%)

地方債	9兆4,282億円	(前年度比+2,096億円、+2.3%)
-----	-----------	----------------------

・臨時財政対策債	3兆2,568億円	(前年度比△7,297億円、△18.3%)
・臨時財政対策債以外	6兆1,714億円	(同 +9,393億円、+18.0%)
➢ 通常債	5兆3,814億円	(同 +9,393億円、+21.1%)
➢ 財源対策債	7,900億円	(同 0億円、0.0%)

2 地方交付税の確保

地方交付税(出口ベース)	16兆1,809億円(前年度比+1,724億円、+1.1%)
--------------	--------------------------------

【一般会計】	15兆5,510億円(a)
① 地方交付税の法定率分等	15兆2,877億円
・所得税・法人税・酒税・消費税の法定率分	15兆5,232億円
・国税減額補正精算分(<u>20</u> 、 <u>21</u> 、 <u>28</u>)	△2,355億円
② 一般会計における加算措置(既往法定分等)	2,633億円
【特別会計】	6,299億円(b)
① 地方法人税の法定率分	6,876億円
② 交付税特別会計借入金償還額	△5,000億円
③ 交付税特別会計借入金支払利子	△792億円
④ 地方公共団体金融機構の公庫債権金利変動準備金の活用	1,000億円
⑤ 平成30年度からの繰越金	4,215億円
【地方交付税】(a)+(b)	16兆1,809億円

(参考) 地方交付税の推移(兆円)

	<u>22</u>	<u>23</u>	<u>24</u>	<u>25</u>	<u>26</u>	<u>27</u>	<u>28</u>	<u>29</u>	<u>30</u>	<u>31</u>
地方交付税	16.9	17.4	17.5	17.1	16.9	16.8	16.7	16.3	16.0	16.2

3 幼児教育の無償化に係る財源の確保

平成31年10月から実施する幼児教育の無償化に係る経費について、平成31年度は消費税率引上げに伴う地方の増収が僅かであることから、地方負担分を措置する臨時交付金を創設し、全額国費により対応

・子ども・子育て支援臨時交付金(仮称)	2,349億円
---------------------	---------

4 環境性能割の臨時的軽減に係る財源の確保

消費税率引上げに伴う需要の平準化のための自動車税環境性能割及び軽自動車税環境性能割の臨時的軽減による減収について、地方特例交付金により全額補填

- | | |
|---------------------|-------|
| ・自動車税減収補填特例交付金（仮称） | 226億円 |
| ・軽自動車税減収補填特例交付金（仮称） | 23億円 |

5 防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策の推進

「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」に基づく事業費を計上するとともに、これと連携しつつ、地方が単独事業として実施する防災インフラの整備を推進するため、新たに緊急自然災害防止対策事業費を計上

- | | |
|---|-----------|
| ・「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」に基づく直轄事業負担金及び補助事業費 | 1兆1,518億円 |
| ・緊急自然災害防止対策事業費 | 3,000億円 |

6 公共施設等の適正管理の推進

公共施設等の老朽化対策をはじめ適正管理を推進するため、「公共施設等適正管理推進事業費」について、橋梁、都市公園等の長寿命化事業を対象に追加

- | | |
|-----------------|--------------|
| ・公共施設等適正管理推進事業費 | 4,800億円（㊿同額） |
|-----------------|--------------|

7 重点課題対応分の拡充

地方財政計画の一般行政経費に計上している重点課題対応分について、森林環境譲与税（仮称）を財源として実施する森林整備等の経費を新たに計上し、増額

- | | |
|--------------------------------|---------------------------|
| ・重点課題対応分 | 2,700億円（前年度比+200億円、+8.0%） |
| ➤ うち森林環境譲与税（仮称）を財源として実施する森林整備等 | 200億円（皆増） |

8 まち・ひと・しごと創生事業費の確保

地方公共団体が自主性・主体性を最大限発揮して地方創生に取り組み、地域の実情に応じたきめ細かな施策を可能にする観点から、平成27年度に創設された「まち・ひと・しごと創生事業費」について、平成31年度においても引き続き1兆円を確保

9 社会保障の充実及び人づくり革命

社会保障・税一体改革による社会保障の充実分及び人づくり革命等に係る経費について所要額を計上

- | | |
|-------------------------------|-----------------------|
| ※下記金額は、国・地方所要額の合計 | |
| ・社会保障の充実分の事業費 | 2兆1,930億円（㊿1兆8,659億円） |
| ・人づくり革命に盛り込まれた幼児教育の無償化等に係る事業費 | 4,839億円（皆増） |

政 策

10 水道・下水道事業の広域化等の推進

水道・下水道事業における広域化等の推進及び着実な更新投資の促進を図るため、所要の地方財政措置を講ずる

11 財源不足の補填

平成31年度における財源不足額 4兆4,101億円 (前年度比△1兆7,681億円、△28.6%)

※ 折半対象財源不足を解消 (平成30年度 3,311億円)

- 平成29年度から平成31年度までの国と地方の折半ルールを適用したが、平成31年度は折半対象財源不足が生じていないことから、以下のとおり財源不足額を補填
- | | |
|----------------------------|-----------|
| ① 財源対策債の発行 | 7,900億円 |
| ② 地方交付税の増額による補填 | 3,633億円 |
| ・一般会計における加算措置 (既往法定分等) (※) | 2,633億円 |
| ・地方公共団体金融機構の公庫債権金利変動準備金の活用 | 1,000億円 |
| ③ 臨時財政対策債の発行 (既往債の元利償還金分) | 3兆2,568億円 |
- (※) 一般会計における加算措置には、平成29年度税制改正における配偶者控除等の見直しによる個人住民税の減収額を補填するため地方交付税の総額に加算する172億円を含む。

12 地方財政の健全化

・地方財源不足の縮小	③〇 6兆1,783億円 → ③① 4兆4,101億円 (△1兆7,681億円)
・折半対象財源不足の解消	③〇 3,311億円 → ③① 皆減 (△3,311億円)
・臨時財政対策債の抑制	③〇 3兆9,865億円 → ③① 3兆2,568億円 (△7,297億円)
・交付税特別会計借入金の償還	③〇 4,000億円 → ③① 5,000億円 (+1,000億円)

Ⅲ 東日本大震災分

○ 震災復興特別交付税の確保

復旧・復興事業等について、通常収支とは別枠で整理し、所要の事業費及び財源を確実に確保

- | | |
|------------------------|-----------------------------|
| ○ 震災復興特別交付税 | 4,049億円 (前年度比 △178億円、△4.2%) |
| ○ 震災復興特別交付税により措置する財政需要 | |
| ① 直轄・補助事業の地方負担分 | 3,197億円 |
| ② 地方単独事業分 | 497億円 |
| ・単独災害復旧事業 | 162億円 |
| ・中長期職員派遣、職員採用等 | 335億円 |
| ③ 地方税等の減収分 | 356億円 |
| ・地方税法等に基づく特例措置分 | 312億円 |
| ・条例減免分 | 44億円 |
- ※ 平成31年度の所要額は、4,049億円であるが、予算額は年度調整分799億円を除いた3,250億円 (平成30年度予算額：3,257億円) となる
- ※ 震災復興特別交付税の平成23～31年度分の予算額の累計額 (不用額を除く) は5兆163億円

主な地方財政指標積算基礎（通常収支分）

(単位：億円)

区 分		平成31年度 (見込)	平成30年度
歳 入 合 計 ①		892,500程度	868,973
地 方 税 ②		401,633	394,294
地 方 譲 与 税 ③		27,123	25,754
地 方 特 例 交 付 金 等 ④		4,340	1,544
地 方 交 付 税 ⑤		161,809	160,085
地 方 債 ⑥		94,282	92,186
	うち臨時財政対策債 ⑦	32,568	39,865
	復旧・復興事業一般財源充当分 ⑧	△ 90	△ 77
	全国防災事業一般財源充当分 ⑨	△312	△ 306
主な地方財政関係指標	一般財源総額②+③+④+⑤+⑦+⑧+⑨	627,072	621,159
	一般財源比率 $\frac{②+③+④+⑤+⑧+⑨}{①}$	66.6%程度	66.9%
	地方債依存度 $\frac{⑥}{①}$	10.6%程度	10.6%

(参考)

- 地方の借入金残高 194兆円程度（平成31年度末見込）
（東日本大震災分を含む）
※平成30年度末見込 196兆円程度
- 交付税特別会計借入金残高 31.1兆円（平成31年度末見込）
※平成30年度末見込 31.6兆円

政 策

1 平成31年度地方財政収支見通しの概要 (通常収支分)

(単位：億円)

項 目		平成31年度 (見込)	平成30年度	増減率 (見込)
入	地 方 税	401,633	394,294	1.9
	地 方 譲 与 税	27,123	25,754	5.3
	地 方 特 例 交 付 金 等	4,340	1,544	181.1
	地 方 交 付 税	161,809	160,085	1.1
	地 方 債	94,282	92,186	2.3
	うち臨時財政対策債	32,568	39,865	△18.3
	復旧・復興事業分 一般財源充当分	△90	△77	16.9
	全国防災事業分 一般財源充当分	△312	△306	2.0
	歳 入 合 計	約 892,500	868,973	約 2.7
	「一般財源」 (水準超経費を除く)	627,072	621,159	1.0
	606,772	602,759	0.7	
出	給 与 関 係 経 費	約 203,300	203,144	約 0.1
	退 職 手 当 以 外	約 187,700	187,313	約 0.2
	退 職 手 当	約 15,600	15,831	約 △1.5
	一 般 行 政 経 費	約 380,800	370,522	約 2.8
	うち補助分	約 211,400	202,356	約 4.5
	うち単独分	約 141,800	140,614	約 0.8
	うちまち・ひと・しごと 創生事業費	10,000	10,000	0.0
	うち重点課題分 対 応	2,700	2,500	8.0
	公 債 費	約 119,100	122,064	約 △2.4
	維 持 補 修 費	13,500	13,079	約 3.2
	投 資 的 経 費	約 130,200	116,180	約 12.1
	うち直轄・補助分	約 69,100	58,104	約 18.9
	うち単独分	約 61,100	58,076	約 5.2
	うち緊急防災・ 減災事業費	5,000	5,000	0.0
	うち公共施設等 適正管理推進事業費	4,800	4,800	0.0
	うち緊急自然災害 防止対策事業費	3,000	-	皆増
	公 営 企 業 繰 出 金	約 25,400	25,584	約 △0.7
	うち企業債償還費 普通会計負担分	約 15,400	15,846	約 △2.8
	水 準 超 経 費	20,300	18,400	10.3
歳 出 合 計	約 892,500	868,973	約 2.7	
(水準超経費を除く)	約 872,200	850,573	約 2.5	
地 方 一 般 歳 出	約 737,700	712,663	約 3.5	

(注) 本表は、地方公共団体の予算編成のための目安として作成したものであり、計数は精査の結果、異動する場合がある。

2 平成31年度地方財政収支見通しの概要(東日本大震災分)

1. 復旧・復興事業

(単位：億円)

項 目		平成31年度 (見込)	平成30年度	増減率 (見込)
歳 入	震 災 復 興 特 別 交 付 税	4,049	4,227	% △4.2
	国 庫 支 出 金	約 6,800	6,688	約 1.7
	地 方 債	12	32	△62.5
	一 般 財 源 充 当 分	90	77	16.9
	合 計	約 11,000	11,079	約 △0.7
歳 出	直 轄 ・ 補 助 事 業 費	約 10,000	9,817	約 1.9
	地 方 単 独 事 業 費	853	1,026	△16.9
	うち地方税等の減収分見合い歳出	356	403	△11.7
	合 計	約 11,000	11,079	約 △0.7

(注) 本表は、地方公共団体の予算編成のための目安として作成したものであり、計数は精査の結果、異動する場合があります。

2. 全国防災事業

(単位：億円)

項 目		平成31年度 (見込)	平成30年度	増減率 (見込)
歳 入	地 方 税	745	728	% 2.3
	一 般 財 源 充 当 分	312	306	2.0
	雑 収 入	1	1	0.0
	合 計	1,058	1,035	2.2
歳 出	公 債 費	1,058	1,035	2.2
	合 計	1,058	1,035	2.2

(注) 本表は、地方公共団体の予算編成のための目安として作成したものであり、計数は精査の結果、異動する場合があります。

政 策

3 平成31年度地方財政収支見通しの概要 (通常収支分と東日本大震災分の合計)

(単位: 億円)

項 目		平成31年度 (見込)	平成30年度	増減率 (見込)
歳 入	地 方 税	402,378	395,022	1.9
	地 方 譲 与 税	27,123	25,754	5.3
	地 方 特 例 交 付 金 等	4,340	1,544	181.1
	地 方 交 付 税	165,858	164,312	0.9
	震 災 復 興 特 別 交 付 税 以 外	161,809	160,085	1.1
	震 災 復 興 特 別 交 付 税	4,049	4,227	△4.2
	地 方 債	94,294	92,218	2.3
	う ち 臨 時 財 政 対 策 債	32,568	39,865	△18.3
	歳 入 合 計	約 904,600	881,087	約 2.7
	「 一 般 財 源 」	632,268	626,497	0.9
歳 出	給 与 関 係 経 費	約 203,300	203,144	約 0.1
	退 職 手 当 以 外	約 187,700	187,313	約 0.2
	退 職 手 当	約 15,600	15,831	約 △1.5
	一 般 行 政 経 費	約 380,800	370,522	約 2.8
	う ち 補 助 分	約 211,400	202,356	約 4.5
	う ち 単 独 分	約 141,800	140,614	約 0.8
	う ち ま ち ・ ひ と ・ し ご と 創 生 事 業 費	10,000	10,000	0.0
	う ち 重 点 課 題 対 応 分	2,700	2,500	8.0
	通 常 公 債 費	約 119,100	122,064	約 △2.4
	収 維 持 補 修 費	約 13,500	13,079	約 3.2
	支 投 資 的 経 費	約 130,200	116,180	約 12.1
	分 うち 直 轄 ・ 補 助 分	約 69,100	58,104	約 18.9
	分 うち 単 独 分	約 61,100	58,076	約 5.2
	う ち 緊 急 防 災 ・ 減 災 事 業 費	5,000	5,000	0.0
	う ち 公 共 施 設 等 適 正 管 理 推 進 事 業 費	4,800	4,800	0.0
	う ち 緊 急 自 然 災 害 防 止 対 策 事 業 費	3,000	-	皆増
	公 営 企 業 繰 出 金	約 25,400	25,584	約 △0.7
	う ち 企 業 債 償 還 費 普 通 会 計 負 担 分	約 15,400	15,846	約 △2.8
	水 準 超 経 費	20,300	18,400	10.3
	大 東 震 災 分 本	復 旧 ・ 復 興 事 業 費	約 11,000	11,079
	全 国 防 災 事 業 費	1,058	1,035	2.2
歳 出 合 計	約 904,600	881,087	約 2.7	
地 方 一 般 歳 出	約 748,700	723,729	約 3.4	

(注) 本表は、地方公共団体の予算編成のための目安として作成したものであり、計数は精査の結果、異動する場合があります。

平成31年度地方債計画について

平成31年度地方債計画については、引き続き厳しい地方財政の状況の下で、地方財源の不足に対処するための措置を講じ、また、地方公共団体が防災・減災・国土強靱化のための緊急対策、公共施設等の適正管理及び地域の活性化への取組み等を着実に推進できるよう、所要の地方債資金の確保を図ることとともに、東日本大震災に関連する事業を円滑に推進できるよう、所要額についてその全額を公的資金で確保を図ることとして、通常収支分、東日本大震災分のそれぞれについて策定している。

1 通常収支分

(1) 概況

総額は12兆56億円となり、前年度に比べて3,600億円、3.1%の増となっている。

このうち、普通会計分は9兆4,282億円で、前年度に比べて2,096億円、2.3%の増、公営企業会計等分は2兆5,774億円で、前年度に比べて1,504億円、6.2%の増となっている。

(2) 臨時財政対策債の発行

地方財源の不足に対処するため、地方財政法第5条の特例として臨時財政対策債3兆2,568億円(前年度に比べて7,297億円、18.3%の減)を計上している。

(3) 防災・減災・国土強靱化のための緊急対策の推進

① 「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策(平成30年12月14日閣議決定、以下「3か年緊急対策」という。)」に基づく補助事業等の着実な推進のため、防災・減災・国土強靱化緊急対策事業を創設することとし、6,084億円を計上している。

② 地方公共団体が、「3か年緊急対策」に基づく事業と連携しつつ、緊急に自然災害を防止するための社会基盤の整備に取り組んでいけるよう、緊急自然災害防止対策事業を創設することとし、3,000億円を計上している。

(4) 緊急防災・減災事業の推進

地方公共団体が、引き続き喫緊の課題である防災・減災対策に取り組んでいけるよう、緊急防災・減災事業5,000億円を計上している。

(5) 公共施設等の適正管理の推進

地方公共団体が、引き続き公共施設等の適正管理に積極的に取り組んでいけるよう、公共施設等適正管理推進事業において、長寿命化に係る事業の対象を拡大することとし、4,320億円を計上している。

(6) 過疎対策事業の推進

過疎地域の自立促進のための施策を推進するため、過疎対策事業を充実することとし、4,700億円を計上している。

(7) 地方公営企業による生活関連社会資本の整備の推進

住民生活に密接に関連した地方公営企業の社会資本の整備を着実に推進するため、上水道、下水道の広域化等の取組み、「3か年緊急対策」及び事業の実施状況等を踏まえ、所要額を計上している。

(8) 公営企業会計の適用の推進

地方公営企業への公営企業会計の適用が円滑に実施されるよう、公営企業会計の適用に要する経費について、公営企業債の対象とすることとし、所要額を計上している。

(9) 地方債資金の確保

公的資金については、前年度と同程度の公的資金を確保するとともに、民間等資金については、その円滑な調達を図るため、市場公募地方債の発行を引き続き推進することとしている。

(10) 財政融資資金の償還期間の延長

① 学校教育施設等整備事業(幼稚園その他の学校施設及び社会体育施設)について、20年以内(うち据置3年以内)を25年以内(うち据置3年以内)に延長することとしている。

② 一般廃棄物処理事業について、15年以内(うち据置3年以内)を20年以内(うち据置3年以内)に延長することとしている。

(11) 地方公共団体金融機構資金の償還期間の延長等

① 学校教育施設等整備事業(幼稚園その他の学校施設等)及び社会福祉施設整備事業について、20年以内(うち据置3年以内)を25年以内(うち据置3年以内)に延長することとしている。

② 一般廃棄物処理事業について、15年以内(うち据置3年以内)を20年以内(うち据置3年以内)に延長することとしている。

③ 過疎対策事業(診療施設)について、地方公共団体金融機構資金を配分することとしている。

2 東日本大震災分

(1) 概況

復旧・復興事業として総額28億円を計上している。

(2) 地方債資金の確保

東日本大震災分については、その所要額について全額を公的資金で確保することとしている。

政 策

平成31年度地方債計画
(通常収支分)

(単位: 億円)

項 目	平成31年度 計画額 (A)	平成30年度 計画額 (B)	増 減 額 (A)-(B) (C)	増 減 率 (C)/(B)×100
1. 一 般 会 計 債				%
1 公 共 事 業 等	16,627	16,476	151	0.9
2 防 災 ・ 減 災 ・ 国 土 強 靱 化 緊 急 対 策 事 業	6,084	-	6,084	皆増
3 公 営 住 宅 建 設 事 業	1,140	1,130	10	0.9
4 災 害 復 旧 事 業	955	873	82	9.4
5 教 育 ・ 福 祉 施 設 等 整 備 事 業	3,402	3,391	11	0.3
(1) 学 校 教 育 施 設 等	1,256	1,245	11	0.9
(2) 社 会 福 祉 施 設	383	383	0	0.0
(3) 一 般 廃 棄 物 処 理	656	656	0	0.0
(4) 一 般 補 助 施 設 等	567	567	0	0.0
(5) 施 設 (一 般 財 源 化 分)	540	540	0	0.0
6 一 般 単 独 事 業	25,415	22,634	2,781	12.3
(1) 一 般	2,113	2,332	△ 219	△ 9.4
(2) 地 域 活 性 化	690	690	0	0.0
(3) 防 災 対 策	871	871	0	0.0
(4) 地 方 道 路 等	3,221	3,221	0	0.0
(5) 旧 合 併 特 例	6,200	6,200	0	0.0
(6) 緊 急 防 災 ・ 減 災	5,000	5,000	0	0.0
(7) 公 共 施 設 等 適 正 管 理	4,320	4,320	0	0.0
(8) 緊 急 自 然 災 害 防 止 対 策	3,000	-	3,000	皆増
7 辺 地 及 び 過 疎 対 策 事 業	5,210	5,085	125	2.5
(1) 辺 地 対 策	510	485	25	5.2
(2) 過 疎 対 策	4,700	4,600	100	2.2
8 公 共 用 地 先 行 取 得 等 事 業	345	345	0	0.0
9 行 政 改 革 推 進	700	700	0	0.0
10 調 整	100	100	0	0.0
計	59,978	50,734	9,244	18.2
2. 公 営 企 業 債				
1 水 道 事 業	5,946	5,389	557	10.3
2 工 業 用 水 道 事 業	307	216	91	42.1
3 交 通 事 業	1,420	1,327	93	7.0
4 電 気 事 業 ・ ガ ス 事 業	262	225	37	16.4
5 港 湾 整 備 事 業	569	508	61	12.0
6 病 院 事 業 ・ 介 護 サ ー ビ ス 事 業	4,005	3,822	183	4.8
7 市 場 事 業 ・ と 畜 場 事 業	362	358	4	1.1
8 地 域 開 発 事 業	912	745	167	22.4
9 下 水 道 事 業	12,773	12,298	475	3.9
10 観 光 そ の 他 事 業	154	169	△ 15	△ 8.9
計	26,710	25,057	1,653	6.6
合 計	86,688	75,791	10,897	14.4

(単位：億円)

項 目		平成31年度 計画額 (A)	平成30年度 計画額 (B)	増 減 額 (A)-(B) (C)	増 減 率 (C)/(B)×100
					%
3. 臨時財政対策債		32,568	39,865	△ 7,297	△ 18.3
4. 退職手当債		800	800	0	0.0
5. 国の予算等貸付金債		(281)	(276)	(5)	(1.8)
総 計		(281)	(276)	(5)	(1.8)
		120,056	116,456	3,600	3.1
内 訳	普通会計分	94,282	92,186	2,096	2.3
	公営企業会計等分	25,774	24,270	1,504	6.2
資 金 区 分					
公 的 資 金		47,892	45,848	2,044	4.5
財 政 融 資 資 金		29,507	28,066	1,441	5.1
地方公共団体金融機構資金		18,385	17,782	603	3.4
(国の予算等貸付金)		(281)	(276)	(5)	(1.8)
民 間 等 資 金		72,164	70,608	1,556	2.2
市 場 公 募		39,400	38,200	1,200	3.1
銀 行 等 引 受		32,764	32,408	356	1.1

その他同意等の見込まれる項目

- 1 資金区分の変更等を行う場合において発行する借換債
- 2 地方税等の減収が生じることとなる場合において発行する減収補填債
- 3 財政再生団体が発行する再生振替特例債

(備 考)

- 1 一般補助施設等のうち、特別転貸債分として56億円を計上している。
- 2 国の予算等貸付金債の()書は、災害援護資金貸付金などの国の予算等に基づく貸付金を財源とするものであって外書である。

政 策

平成31年度地方債計画
(東日本大震災分)

復旧・復興事業

(単位：億円)

項 目		平成31年度 計画額 (A)	平成30年度 計画額 (B)	増 減 額 (A)-(B) (C)	増 減 率 (C)/(B)×100
一般会計債					%
	公 営 住 宅 建 設 事 業	9	30	△ 21	△ 70.0
	災 害 復 旧 事 業	10	9	1	11.1
	一 般 単 独 事 業	3	2	1	50.0
公営企業債					
	下 水 道 事 業	6	12	△ 6	△ 50.0
国の予算等貸付金債		(5)	(4)	(1)	(25.0)
総 計		(5)	(4)	(1)	(25.0)
		28	53	△ 25	△ 47.2
内 訳	普 通 会 計 分	12	32	△ 20	△ 62.5
	公 営 企 業 会 計 等 分	16	21	△ 5	△ 23.8
資 金 区 分	公 的 資 金				
	財 政 融 資 資 金	20	36	△ 16	△ 44.4
	地 方 公 共 団 体 金 融 機 構 資 金 (国 の 予 算 等 貸 付 金)	8 (5)	17 (4)	△ 9 (1)	△ 52.9 (25.0)

その他同意等の見込まれる項目

- 1 東日本大震災復興特別会計予算に係る国庫支出金を受けて事業を実施する場合に発行する一般補助施設整備等事業債
- 2 上記以外の東日本大震災復興特別会計予算に係る復興交付金等を受けて事業を実施する場合に発行する公営企業債
- 3 上記以外の公営企業の事業区分において発行する震災減収対策企業債
- 4 旧公営企業金融公庫資金又は地方公共団体金融機構資金の使用によって取得した財産が、東日本大震災により焼失又は滅失した場合において繰上償還の財源として発行する被災施設借換債

(備 考)

国の予算等貸付金債の()書は、国の予算等に基づく貸付金を財源とするものであって外書である。

(参考1) 通常分・特別分の状況 (通常収支分と東日本大震災分の合計)

(単位: 億円)

区 分	平成31年度 (A)	平成30年度 (B)	増 減 額 (A)-(B) (C)	増 減 率 (C)÷(B)×100
				%
普 通 会 計 分	94,294	92,218	2,076	2.3
通 常 分	52,926	43,553	9,373	21.5
特 別 分	41,368	48,665	△ 7,297	△ 15.0
臨時財政対策債	32,568	39,865	△ 7,297	△ 18.3
財源対策債	7,900	7,900	0	0.0
退職手当債	800	800	0	0.0
調 整	100	100	0	0.0
公 営 企 業 会 計 等 分	25,790	24,291	1,499	6.2
総 計	120,084	116,509	3,575	3.1
通 常 分	78,716	67,844	10,872	16.0
特 別 分	41,368	48,665	△ 7,297	△ 15.0

(注) 公営企業会計等分はすべて通常分である。

(参考2) 地方債資金の構成内訳 (通常収支分と東日本大震災分の合計)

(単位: 億円)

区 分	平成31年度計画		平成30年度計画		増 減 額 (A)-(B) (C)	増 減 率 (C)÷(B) ×100
	(A)	構成比	(B)	構成比		
		%		%		%
公 的 資 金	47,920	39.9	45,901	39.4	2,019	4.4
財政融資資金	29,527	24.6	28,102	24.1	1,425	5.1
地方公共団体金融機構資金	18,393	15.3	17,799	15.3	594	3.3
(国の予算等貸付金)	(286)	-	(280)	-	(6)	(3.3)
民 間 等 資 金	72,164	60.1	70,608	60.6	1,556	2.2
市場公募	39,400	32.8	38,200	32.8	1,200	3.1
銀行等引受	32,764	27.3	32,408	27.8	356	1.1
合 計	120,084	100.0	116,509	100.0	3,575	3.1

(注1) 市場公募地方債については、借換債を含め7兆900億円(前年度比2,100億円、3.1%増)を予定している。

(注2) 国の予算等貸付金の()書は、災害援護資金貸付金などの国の予算等に基づく貸付金を財源とするものであって合計には含めていない。

平成31年度地方税制改正について

平成31年度の与党税制改正大綱（12月14日決定）のうち、地方税関係（概要）は以下のとおり。

1 地方法人課税における新たな偏在是正措置

地域間の財政力格差の拡大、経済社会構造の変化等を踏まえ、県内総生産の分布状況と比較して大都市に税収が集中する構造的な課題に対処し、都市と地方が支え合い、共に持続可能な形で発展するため、特別法人事業税（仮称）及び特別法人事業譲与税（仮称）を創設する。

◎ 特別法人事業税（仮称）の創設

消費税率10%段階において復元後の法人事業税（所得割・収入割）の一部（法人事業税の約3割）を分離し、特別法人事業税（仮称）（国税）とする。

課税標準：法人事業税（所得割・収入割）の税額（標準税率分）

主な税率区分：

主な税率区分	法人事業税 （所得割・収入割）		特別法人事業税 （仮称）
	（復元後）	（改正後）	（創設）
資本金1億円超の普通法人	3.6%	⇒ 1%	税額の260%
資本金1億円以下の普通法人等	9.6%	⇒ 7%	税額の37%
収入金額課税対象法人	1.3%	⇒ 1%	税額の30%

賦課徴収：都道府県（法人事業税と併せて実施）

国への払込み：税収の全額を交付税及び譲与税配付金特別会計に直接払込み

適用期日：平成31年10月1日以後に開始する事業年度から適用

◎ 特別法人事業譲与税（仮称）の創設

譲与額：特別法人事業税（仮称）の税収（全額）を都道府県に譲与

譲与基準等：「人口」を譲与基準とし、不交付団体に譲与制限の仕組み^(*)を設ける

※当初算出額の25%を保障し、残余の75%を譲与しない（財源超過額を上限）。

譲与開始時期：平成32年度

◎ その他

- 都道府県の財政運営に支障が生じないよう、新たな偏在是正措置により減収が生じる場合に、地方債の発行を可能とする措置を講じる。
- 経済社会情勢の変化に対応できるよう、法の施行後における検討に係る規定を設ける。
- 新たな偏在是正措置により生じる財源は、必要な歳出を地方財政計画に計上するなど、その全額を地方のために活用する。
- 市町村に対する法人事業税交付金について、交付水準に変動が生じないよう交付率を引き上げる（5.4%→7.7%）等の措置を講じる。

2 車体課税の大幅見直し

消費税率10%への引上げにあわせ、保有課税を恒久的に引き下げることにより、需要を平準化するとともに、国内自動車市場の活性化と新車代替の促進による燃費性能の優れた自動車や先進安全技術搭載車の普及等を図る。

恒久減税による地方税の減収については、エコカー減税等の見直しや国税から地方税への税源移譲により、これに見合った地方税財源を確保する。

加えて、消費税率引上げにあわせ、自動車の取得時の負担感を緩和するため、環境性能割の税率を1%分軽減する。(平成31年10月1日～平成32年9月30日の間の措置)

※ この見直しにより、平成31年度与党税制改正大綱において、「税制抜本改革法以来の累次の与党税制改正大綱において懸案事項とされてきた車体課税の見直しについては、今般の措置をもって最終的な結論とする。」とされた。

保有課税の恒久減税

◎ 自動車税の税率引下げ (恒久減税)

平成31年10月1日以後に新車新規登録を受けた自家用乗用車(登録車)から、小型自動車を中心に全ての税率区分において、自動車税の税率を引き下げる。

なお、軽自動車税の税率は、変更しない。

税率区分	～1,000cc 以下	1,000cc 超 1,500cc 以下	1,500cc 超 2,000cc 以下	2,000cc 超 2,500cc 以下	2,500cc 超～
引下げ幅	▲4,500円	▲4,000円	▲3,500円	▲1,500円	▲1,000円

◎ 地方税財源の確保

(1) 環境性能割の税率の適用区分の見直し

○ 環境インセンティブを強化するため、自家用乗用車(登録車)に係る環境性能割の税率の適用区分を見直す。

(2) グリーン化特例(軽課)の大幅見直し

○ 環境性能割の導入を契機に、自家用乗用車(登録車及び軽自動車)に係るグリーン化特例(軽課)の適用対象を、電気自動車等に限定する。

○ 消費税率引上げに配慮し、平成33年4月1日以後に新車新規登録等を受けた自家用乗用車(登録車及び軽自動車)から適用する。

(3) エコカー減税(自動車取得税・自動車重量税)の軽減割合等の見直し

○ 環境インセンティブを強化するため、乗用車(登録車及び軽自動車)に係るエコカー減税(自動車取得税・自動車重量税)の軽減割合等を見直す。

○ 上記のエコカー減税(自動車重量税)の見直しによって、本来、国の増収分となるものについても、地方に税源移譲し、(4)の財源とする。

○ トラック・バスに係るエコカー減税は、環境インセンティブを強化するため、一定の見直しを行う。

(4) 都道府県自動車重量譲与税制度の創設(自動車重量税の譲与割合の引上げ)

○ 自動車重量税の譲与割合を段階的に引き上げることで国税から地方税への税源移譲を行い、都道府県自動車重量譲与税制度を創設する。

(5) 揮発油税から地方揮発油税への税源移譲

○ (1)～(4)の措置を講じてもお不足する地方税財源を確保するため、平成46年度から揮発油税から地方揮発油税に税源移譲し、地方揮発油譲与税を増額する。

(6) その他

○ 平成31年度税制改正に係る車体課税の見直しに伴う都道府県・市町村間の財源調整のため、自動車税環境性能割交付金に係る交付率を見直す。

[現行：65% → 平成31～33年度：47% → 平成34年度以降：43%]

政 策

需要平準化対策に係る環境性能割の臨時的軽減

自動車の取得時の負担感を緩和するため、平成31年10月1日から平成32年9月30日までの間に取得した自家用乗用車（登録車及び軽自動車）について、環境性能割の税率を1%分軽減する。

これによる地方税の減収は、全額国費で補てんする。

〔登録車〕	税率	臨時的軽減	〔軽自動車〕	税率	臨時的軽減
	非課税	非課税		非課税	非課税
	1.0%	非課税		1.0%	非課税
	2.0%	1.0%		2.0%	1.0%
	3.0%	2.0%			

3 消費税率引上げに伴う需要変動の平準化対策

◎ 自動車に係る措置

- 「2 車体課税の大幅見直し」のうち「保有課税の恒久減税」及び「需要平準化対策に係る環境性能割の臨時的軽減」のとおり。

◎ 住宅に係る措置

- 今回の住宅ローン控除の改正により延長された控除期間（11年目～13年目）においては、所得税額から控除しきれない額について、現行制度と同じ控除限度額（所得税の課税総所得金額等×7%）の範囲内において、個人住民税額から控除する。
- この措置による個人住民税の減収額は、全額国費で補てんする。

4 ふるさと納税制度の見直し

制度の健全な発展に向けて、一定のルールの中で地方公共団体が創意工夫をすることにより全国各地の地域活性化に繋げるため、過度な返礼品を送付し、制度の趣旨を歪めているような団体については、ふるさと納税（特例控除）の対象外にすることができるよう、制度の見直しを行う。

◎ 見直し後の制度の基本的枠組み

- 総務大臣は、地方財政審議会の意見を聴いた上で、次の基準に適合する地方公共団体をふるさと納税（特例控除）の対象として指定する。
 - ① 寄附金の募集を適正に実施する地方公共団体
 - ② (①の地方公共団体で) 返礼品を送付する場合には、以下のいずれも満たす地方公共団体
 - ・返礼品の返礼割合を3割以下とすること
 - ・返礼品を地場産品とすること

5 森林環境税・譲与税（仮称）の法制化

平成30年度税制改正で決定された以下の具体的内容について法制化する。

◎ 森林環境税（仮称）の創設 [平成36年度から課税]

納税義務者等：国内に住所を有する個人に対して、年額1,000円を課する国税

賦課徴収等：市町村が個人住民税と併せて賦課徴収し、都道府県を経由して交付税及び譲与税配付金特別会計に直接払込み

◎ 森林環境譲与税（仮称）の創設 [平成31年度から譲与]

譲与総額：森林環境税（仮称）の収入額（全額）に相当する額^(注1)

譲与基準：（市町村）総額の9割に相当する額を私有林人工林面積（5/10）、林業就業者数（2/10）、人口（3/10）で按分

※市町村の私有林人工林面積は、林野率により補正

（都道府県）総額の1割^(注2)に相当する額を市町村と同様の基準で按分

使途：（市町村）森林整備及びその促進に関する費用

（都道府県）森林整備を実施する市町村の支援等に関する費用

（注1）平成35年度までの間は、暫定的に譲与税特別会計における借入れにより対応。

借入金は、後年度の森林環境税（仮称）の税収の一部をもって確実に償還。

（注2）制度創設当初は、都道府県への譲与割合を2割とし、段階的に1割に移行。

6 子どもの貧困に対応するための個人住民税の非課税措置

- 子どもの貧困に対応するため、事実婚状態でないことを確認した上で支給される児童扶養手当の支給を受けており、前年の合計所得金額が135万円以下であるひとり親に対し、個人住民税を非課税とする措置を講ずる。（平成33年度分個人住民税～）

7 主な税負担軽減措置等

◎ 固定資産税等の特例措置

- 特定所有者不明土地を利用した地域福利増進事業に係る課税標準の特例措置を創設（固定資産税、都市計画税）
- 高規格堤防の整備に伴う建替家屋に係る税額の減額措置を創設（固定資産税）
- 福島県の原因事故による避難住民の帰還推進を目的とした帰還環境整備推進法人が整備する一定の公共施設に係る課税標準の特例措置を創設（固定資産税、都市計画税、不動産取得税）
- 熊本地震による被災住宅用地に係る課税標準の特例措置の適用期間を2年延長（固定資産税、都市計画税）
- 鳥獣被害対策を推進するため、対象鳥獣捕獲員等の狩猟者登録に係る課税免除等の特例措置を5年延長（狩猟税）

解説

平成31年度 関係省庁予算

厚生労働省

社会保障関係予算・施策の概要

【厚生労働省関係予算・施策の概要】

平成31年度の厚生労働省予算額は32兆351億円、うち社会保障関係費は、前年度予算額に比べ8、857億円(2.9%)増の31兆5、930億円となった。

平成31年度予算では、人口が減少する中、人生100年時代を見据えた一徳総活躍社会の実現に向けて、全世代型社会保障の基盤強化に取り組むため、以下の3項目を重点事項に掲げ、予算措置が行われた。

1つ目の「働き方改革・人づくり革命・生産性革命」では、「新しい経済政策パッケージ」等に基づき、幼児教育・保育の無償化や保育の受け皿整備、保育士・介護職員の処遇改善等に係る予算が計上された。また、医療従事者の働き方改革の推進、公務部門における障害者雇用の推進、外国人材がその能力を有効に発揮できる環境の整備、介護の受け皿整備等の施策に係る予算が拡充・新設されたほか、介護人材の確保の一環として、日本語学習や介護技能修得の支援等、外国人介護人材受入れのための環境整備に係る予算も拡充された。

2つ目の「質が高く効率的な保健・医療・介護の提供」では、「消費税引上げとあわせ行う社会保障の充実」として、地域医療介護総合確保基金(医療分・介護分)、医療ICT化促進基金(仮称)、介護保険料の低所得高齢者への軽減強化、地域支援事業(在宅医療・介護連携、認

知症施策の推進等)等、地域包括ケアシステムの構築等に係る予算が拡充・新設された。また、風しん・新型インフルエンザ等の感染症対策の強化・推進、データヘルス改革の推進、医療機関における外国人患者の受入体制の整備等の施策に係る予算も拡充されている。

3つ目の「全ての人が安心して暮らせる社会に向けた福祉等の推進」では、障害福祉サービスの確保等の障害児・者支援の推進の一環として、就学前の障害児の発達支援の無償化や障害福祉人材の処遇改善への対応、障害福祉サービス事業所等の整備促進等の施策に係る予算が計上されたほか、「消費税引上げとあわせ行う社会保障の充実」として、年金生活者支給給付金の支給に係る予算が計上された。

このほか、防災・減災、国土強靱化のための緊急対策として、「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」に基づき、①社会福祉施設等の耐震化整備、非常用自家発電設備整備等、②災害拠点病院等の耐震化整備、給水設備強化、非常用自家発電設備整備、③保健所の非常用自家発電設備整備、④水道施設の整備等に厚生労働省予算が振り向けられている。

なお、平成31年度は、子ども・子育て支援の充実、医療・介護の充実、年金制度の充実等の社会保障・税一体改革による「社会保障の充実」に2兆1、930億円(国と地方の合計額。一部内閣府に計上)の予算が

充てられ、その内訳は、子ども・子育て支援の充実に7、017億円、医療・介護の充実に1兆2、349億円、年金制度の充実に2、564億円となっている。

また、消費税引上げによる増収分の財源にすることとされており、平成31年度の増収額10、3兆円(8%引上げによる増収額+10%引上げによる増収額。国と地方の合計額)の使途は、「基礎年金国庫負担割合の2分の1」に3、3兆円、「社会保障の充実」に2、17兆円(社会保障・税一体改革分と「新しい経済政策パッケージ」分の合計)、「消費税率引上げに伴う社会保障4経費の増」に0、47兆円、「後代への負担のつけ回しの軽減」に4、4兆円となっている。

【国民健康保険制度関係】

平成31年度政府予算案における国民健康保険関係助成費の総額は、3兆7、431億円が計上され、前年度予算額に対して527億円減となった。

市町村国保の給付費等に必要な経費については、前年度予算額に対し202億円減の3兆4、463億円が計上されており、このうち、医療保険給付諸費及び介護保険制度運営推進費については、被保険者数の減等を見込んで、前年度予算額に対し209億円減の3兆4、285億円が計上された。

「社会保障の充実」関係経費のう

政 策

ち、平成30年度以降、保険者努力支援助制度等の実施のために必要となる約1、700億円については、財政調整機能の強化分800億円、保険者努力支援分911億円、特別高額医療費共同事業分60億円の計1、772億円が計上された。

国民健康保険の財政基盤の強化について、保険者支援分1、297億円、高額医療費負担分931億円が計上された。このほか、地方交付税措置が講じられている保険料軽減にかかる公費支援については、4、423億円の事業規模を見込んで、都道府県が市町村事務処理標準システムのクラウド構成による共同利用を進めるための体制構築への支援として2.5億円、被保険者の資格管理の更なる効率化・適正化を図るために必要な市町村自庁システムの改修に要する経費として10.3億円計上された。

医療費適正化推進費については、国保法の規定により、市町村が行う特定健康診査・特定保健指導に要する費用の3分の1相当分として172億円が計上されている。

なお、国民健康保険団体連合会等補助金については、前年度予算額に対し9.7億円増の39.2億円が計上された。

また、平成26年4月1日までに70歳に達している者の70〜74歳の患者負担特例措置を実施するための経費として8.6億円が計上されたほか、国保保険者標準事務処理システムの

機能改善及び制度改正に伴うシステム改修に要する経費等(国保中央会分)として、43.1億円が計上された。

【後期高齢者医療制度関係】

後期高齢者医療制度関係経費は、5兆3、680億円が計上され、前年度の5兆2、790億円に対して、890億円増となった。

内訳としては、①定率国庫負担、高額医療費に対する国の負担及び財政安定化基金への国の拠出分が3兆9、440億円、②後期高齢者医療財政調整交付金が1兆2、866億円、③健康診査(歯科健診含む)、医療費適正化等推進事業及び特別高額医療費共同事業についての補助が55億円、④広域連合電算処理システムの保守管理等に係る国民健康保険団体連合会及び国民健康保険中央会向けの補助が11億円、⑤後期高齢者医療請求支払システムの機器更改等に係る経費の補助が25億円、⑥保険料軽減特例措置(低所得者及び被用者保険の被扶養者であった者に係る軽減)についての交付が419億円、⑦東電福島原発事故の帰還困難区域等の住民及び一部上位所得層を除く旧避難指示区域等・旧避難指示解除準備区域等の住民に対する一部負担金や保険料の免除等に係る費用についての補助が10億円となっている。

【老人保健福祉関係】

老人保健福祉関係予算は、前年度

予算比3.7%(1、145億円)増の3兆1、914億円が計上された。

このうち、介護保険制度による介護サービスの確保、地域の体制構築として、介護給付費負担金1兆9、911億円、調整交付金5、413億円、2号保険料国庫負担金3、067億円、地域支援事業の推進1、941億円及び介護納付金の総報酬割導入に伴う被用者保険者への財政支援94億円に、介護保険の1号保険料の低所得者軽減強化(第1段階の保険料の更なる軽減及び第2・3段階の保険料の軽減)450億円を加えた3兆0、877億円が計上された。

また、自立支援・重度化防止に向けた取組及び在宅医療・介護連携の推進として計上された211億円のうち、保険者機能強化推進交付金による市町村や都道府県の取組の推進に前年度と同額の200億円が計上された。

このほか、介護離職ゼロの実現等に向けた基盤整備として、地域医療介護総合確保基金による介護施設等の整備467億円、同基金による介護従事者の確保82億円及び倒壊の危険性のあるブロック塀の改修、非常用自家発電設備の整備等、介護施設等における防災・減災対策の推進64億円の計614億円が計上された。

【子ども家庭局関係】

平成31年度子ども家庭局関係予算

は、子どもを産み育てやすい環境整備として、①「子育て安心プラン」をはじめとした総合的な子育て支援3、809億円、②児童虐待防止対策・社会的養育の迅速かつ強力な推進に1、637億円が計上された。

このうち、①については、待機児童の解消に向け、「子育て安心プラン」に基づき、保育の受け皿拡大を図るとともに、認可外保育施設の質の確保・向上や保育人材の確保など総合的な取組を推進することとしている。

子ども・子育て支援新制度の実施及び幼児教育・保育の無償化の実施については2兆8、834億円を昨年同様に内閣府予算として計上している。新制度に基づいた子ども・子育て支援の量及び質の充実を引き続き行っていくとともに、「新しい経済政策パッケージ」に基づき、3歳から5歳までの子ども及び0歳から2歳までの住民税非課税世帯の子どもについての幼稚園、保育園、認定こども園、認可外保育施設等の費用を無償化する。

また、②については、児童虐待防止対策の推進及び社会的養育の充実を図るものとしている。市区町村子ども家庭総合支援拠点の設置を促進するとともに、「児童虐待防止対策体制総合強化プラン」(新プラン)に基づき、市町村の体制を強化するほか、社会的養育体制の充実にも取り組むこととしている。

政 策

平成31年度厚生労働省関係予算

(単位：億円)

区 分	平成30年度 予 算 額 (A)	平成31年度 予 算 案 (B)	増△減額 (C) ((B)-(A))	増△減率 (C)/(A)×100
一 般 会 計	311,262	320,351	9,089	2.9%
社会保険関係費	307,073	315,930	8,857	2.9%
その他の経費	4,189	4,421	232	5.5%
労働保険特別会計	36,089	37,324	1,235	3.4%
年金特別会計	673,770	685,825	12,055	1.8%
東日本大震災復興特別会計	235	214	△ 22	△ 9.2%

(注) 計数は、それぞれ四捨五入によっているので、端数において合計とは合致しないものがある。

1. 国民健康保険関係予算

(単位：億円)

項 目	平成31年度 予 算 額	備 考
国民健康保険関係助成費総計	37,431	
市町村等の国民健康保険助成に必要な経費	34,463	
1. 医療保険給付諸費	32,006	
(1)国民健康保険療養給付費等負担金	18,287	
・療養給付費負担金	15,999	
・保険基盤安定等負担金	2,287	
(2)国民健康保険後期高齢者医療費支援金負担金	5,104	
(3)国民健康保険財政調整交付金	6,254	
(4)国民健康保険後期高齢者医療費支援金財政調整交付金	1,435	
(5)国民健康保険保険者努力支援交付金	911	
(6)国民健康保険制度関係業務事業費補助金	12	
2. 介護保険制度運営推進費	2,279	
(1)国民健康保険介護納付金負担金	1,778	
(2)国民健康保険介護納付金財政調整交付金	500	
3. 医療費適正化推進費	172	
(1)国民健康保険特定健康診査・保健指導負担金	172	
4. 社会保障・税番号活用推進費	5	
(1)社会保障・税番号制度システム整備費補助金	5	
国民健康保険団体に必要な経費	91	
(1)国民健康保険団体連合会等補助金	39	
(2)高齢者医療制度円滑運営臨時特例交付金	8	
(3)国民健康保険制度関係業務事業費補助金	43	
(4)社会保障・税番号制度システム整備費補助金	1	

2. 後期高齢者医療制度関係予算

(単位：億円)

項 目	平成31年度 予 算 額	備 考
後期高齢者医療制度関係予算	53,680	
一 般 会 計	53,669	
(1)後期高齢者医療給付費等負担金	39,440	
・ 後期高齢者医療給付費負担金	38,599	
・ 高額医療費等負担金	840	・ 高額医療費負担分 776.5億円(平成30年度 775.1)
(2)後期高齢者医療財政調整交付金	12,866	・ 財政安定化基金負担分 64.4億円(〃 64.5)
(3)高齢者医療特別負担調整交付金	100	・ 拠出金負担が重い健康保険組合等の対象を拡大し、拡大分に該当する保険者の負担軽減を図るための経費
(4)後期高齢者医療制度事業費補助金	55	・ 健康診査(歯科健診含む)に要する経費 39.4億円(〃 39.4)
		・ 医療費適正化等推進事業に要する経費 6.2億円(〃 7.6)
		(高齢者の保健事業と介護予防の市町村における一体的な実施の先行的な取組への支援及び高齢者の低栄養防止・重症化予防等の推進に要する経費等)
		・ 特別高額医療費共同事業に要する経費 10.0億円(〃 10.0)
(5)後期高齢者医療制度関係業務事業費補助金	11	・ 広域連合電算処理システムの保守管理等に要する経費等(国民健康保険団体連合会・国民健康保険中央会向け)
(6)高齢者医療制度円滑運営事業費補助金	25	・ 後期高齢者医療請求支払システムの機器更改等に要する経費
(7)社会保障・税番号制度システム整備費補助金	1	・ 中間サーバへの情報連携等に伴う広域連合電算処理システムの改修に要する経費
(8)高齢者医療運営円滑化等補助金	738	(高齢者支援金等負担金助成事業費)
		・ 後期高齢者支援金等の拠出金負担が重い健康保険組合等の負担緩和を図るための経費(健保組合等向け)
(9)高齢者医療制度円滑運営臨時特例交付金	430	・ 70～74歳の患者負担特例軽減に係る経費 11.1億円(〃 405.1)
		(国民健康保険団体連合会・社会保険診療報酬支払基金向け)
		・ 低所得者の保険料軽減に係る経費 419.2億円(〃 606.3)
東日本大震災復興特別会計	10	
(1)後期高齢者医療災害臨時特例補助金	10	・ 一部負担金免除分 6.0億円(〃 9.0)
		・ 保険料免除分 4.7億円(〃 7.1)

政 策

3. 老人保健福祉関係予算

(単位：億円)

項 目	平成31年度 予 算 額	備 考
老人保健福祉関係予算	31,914	※平成30年度予算額 30,769億円
1. 介護保険制度による介護サービスの確保、地域の体制構築	30,877	・介護職員の更なる処遇改善を実施するとともに、消費税10%への引上げに伴う対応として、0.39%増の介護報酬改定及び基準費用額の上乗せを実施
(1)介護保険制度による介護サービスの確保	28,391	
・介護給付費負担金	19,911	
・調整交付金	5,413	
・2号保険料国庫負担金	3,067	
(2)地域支援事業の推進	1,941	
(3)介護保険の1号保険料の低所得者軽減強化	450	・第1段階の保険料の更なる軽減及び第2・3段階の保険料を軽減(給付費の5割の公費とは別枠で公費を投入)
(4)介護納付金の総報酬割導入に伴う被用者保険者への財政支援	94	
2. 自立支援・重度化防止に向けた取組及び在宅医療・介護連携の推進	211	
(1)保険者機能強化推進交付金による取組の推進	200	・高齢者の自立支援、重度化防止等に関する市町村や都道府県の取組を推進
(2)介護・医療関連情報の「見える化」の推進	3	・地域包括ケア「見える化」システムのデータ拡充や機能追加を実施
(3)高齢者の自立支援、重度化防止、介護予防の横展開	0.6	
(4)科学的介護の実現に資する取組の推進	6	・科学的介護データ提供用データベース構築等事業、通所・訪問リハビリテーションの質の向上支援等事業
(5)在宅医療・介護連携の推進	1.1	・介護事業所におけるICTを通じた情報連携推進事業、在宅医療・介護連携推進支援事業等
3. 介護離職ゼロの実現等に向けた基盤整備	614	
(1)地域医療介護総合確保基金による介護施設等の整備	467	・地域密着型サービス施設の整備や介護施設の開設準備等に必要な経費等の助成等
(2)介護施設等における防災・減災対策の推進	64	・スプリンクラーの整備、施設の耐震化、倒壊の危険性のあるブロック塀の改修、非常用自家発電設備の整備等に必要な経費を補助(地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金)
(3)地域医療介護総合確保基金による介護従事者の確保	82	・介護事業所の業務改善や介護職員のステップアップ及びキャリアアップ等に対する支援を新たに実施
4. 介護分野における生産性向上の推進	9.9	・介護事業所における生産性向上推進事業、介護ロボット開発等加速化事業等
5. 認知症になってからも安心して暮らし続けられる地域づくり	119	・認知症に係る地域支援事業の推進、成年後見制度の利用促進、認知症研究の推進等
6. 生涯現役社会の実現に向けた環境の整備等	28	・老人クラブへの助成、全国健康福祉祭への助成等
7. 適切な介護サービス提供に向けた取組	105	
(1)老人保健健康増進等事業	24	
(2)介護ワンストップサービス実施に伴うシステム改修等	1.5	
(3)介護職員処遇改善加算の取得促進支援事業	3.2	
(4)介護保険総合データベース等の医療分野との連結等推進事業	1.7	
(5)高齢者虐待への対応	1.4	
(6)高齢者向け集合住宅関連事業所指導強化推進事業	0.6	
(7)福祉用具貸与価格適正化推進事業	0.2	
8. 復興特別会計	36	

4. 子ども家庭関係予算

(単位：億円)

項 目	平成31年度 予 算 額	備 考
子ども家庭局関係予算		
◇子どもを産み育てやすい環境づくり		
1. 「子育て安心プラン」をはじめとした総合的な子育て支援	3,809	
(1)保育等の受け皿の拡大・保育人材の確保等	1,075	①保育の受け皿拡大 840 億円 ②多様な保育の充実【一部新規】 37 億円 ③認可外保育施設の質の向上 40 億円 ④保育人材確保のための総合的な対策【一部新規】 158 億円 ⑤放課後児童対策の推進【一部新規】 20 億円の内数
(2)子ども・子育て支援新制度の実施及び幼児教育・保育の無償化の実施	28,834	①教育・保育、地域の子ども・子育て支援の充実 12,611 億円 ②放課後児童クラブの拡充 888 億円 ③企業主導による多様な就労形態等に対応した多様な保育の支援 2,020 億円 ④児童手当 13,488 億円 ⑤幼児教育・保育の無償化の実施【新規】 1,532 億円
(3)母子保健医療対策の推進	231	①妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援 ②不妊治療への助成
(4)ひとり親家庭等の自立支援の推進等	2,267	
(5)配偶者からの暴力（DV）防止など婦人保護事業の推進	191の内数	
(6)児童福祉施設等における防災・減災対策の推進（新規）	159	
2. 児童虐待防止対策・社会的養育の迅速かつ強力な推進	1,637	①児童相談所の体制強化等 ②市町村の体制強化等 ③家庭養育優先原則に基づく取組の推進 ④虐待を受けた子どもなどへの支援の充実

(内閣府予算)

解 説

平成31年度 関係省庁予算

国 土 交 通 省

関係予算・施策の概要

【国土交通省関係予算の概要】

国土交通省の平成31年度の予算の総額は、6兆8、609億円(前年度比18%増)となった。自治体が進めるインフラの整備や老朽化対策等を支援するための社会資本整備総合交付金は8、713億円(同2%減)、防災・安全交付金は1兆3、173億円(同18%増)がそれぞれ計上された。

【道路局関係】

道路関係予算は、1兆9、346億円(同16%増)が計上され、うち、直轄事業は1兆5、718億円(同1%増)、補助事業は1、965億円(同102%増)、有料道路事業等は175億円(同24%増)となっている。平成31年度道路関係予算においては、①復興道路・復興支援道路等の緊急整備等による東日本大震災からの早期復旧・復興や熊本地震、平成30年7月豪雨、平成30年台風第21号等の被災地の復旧・復興、②道路施設の老朽化対策、防災・震災対策や雪害対策、代替性の確保のための道路ネットワークの整備、無電柱化、生活道路・通学路、踏切、自転車の安全対策や高速道路における安全対策等による国民の安全・安心の

確保、③道の駅やスマートIC等の活用による拠点の形成及び道路ネットワークによる地域や拠点間の連携確保などによる豊かな暮らしの礎となる地域づくりの実現等に重点的に取り組むとされ、あわせて、重要インフラ緊急点検結果等を踏まえ、「国民経済・生活を支える重要インフラ等の機能維持」の観点から、特に緊急に実施すべきハード・ソフト対策について、2020年度までの3年間で集中的に実施することとされた。

【水管理・国土保全局関係】

水管理・国土保全局関係予算は、1兆1、003億円(同30%増)が計上された。予算の基本方針として、①気候変動に伴い頻発・激甚化する水害・土砂災害や切迫する大規模地震に対し、ハード・ソフト一体となった事前防災対策や、甚大な被害が発生した地域における再度災害防止対策等の取組、特に、平成30年7月豪雨等の近年の災害を受けて実施した重要インフラの緊急点検等を踏まえた防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策、②魅力ある水辺空間や良好な自然環境の創出等の地域活性化、観光振興等に貢献する取組、③公共施設のストック管理・適正化

のため、施設の集約化や長寿命化計画策定を通じたトータルコストの削減を図る等、効率的な事業、④東日本大震災からの復旧・復興を加速させるため、堤防等の復旧・整備を推進することとされた。

【国土政策局関係】

国土政策局関係予算は、867億500万円(同7%増)が計上された。このうち、対流促進型国土の形成と国土の長期展望として、行政経費3億2、200万円(同3%減)、公共事業関係費3億3、100万円(同2%増)が計上され、重層的かつ強靱な「コンパクトネットワーク」を具体化する小さな拠点の形成等により、地方への新しい人の流れの加速化を図るとともに、適切な管理がなされていない土地による外部不経済の分析等を行い、土地の適切な管理のあり方等を検討するとしている。

また、離島、半島等条件不利地域の振興支援として、52億3、600万円(同1%増)が計上され、条件不利性の克服にとどまらず、地域間の対流を促進し、地域の資源や特性を活かした取組を支援することとしている。

政 策

【空き家、所有者不明土地関係】

空き家対策の強力な推進のため、空き家対策総合支援事業として33億円（同22%増）、空き家対策の担い手強化・連携モデル事業として3.4億円（同13%増）が計上された。空家等対策計画に基づき市町村が実施する空き家の除却や利活用等の事業への支援について、小規模な自治体などが事業を実施しやすくなるよう強化し、総合的な空き家対策の一層の推進を図るとともに、空き家に関する多様な相談に対応できる人材の育成、法務・不動産・建築等の専門家等との連携による相談体制の構築、空き家の発生抑制など地域の共通課題の解決を図るモデル的な取組に対する支援を行うこととしている（住宅局）。

所有者不明土地関係として、地籍調査の推進に129億7,800万円（同20%増）が計上され、市町村等が実施する地籍調査の経費の一部に対して、負担金を交付することにも、所有者不明土地対策等に資する地籍調査を重点的に支援することとしてしている。また、所有者不明土地法の円滑な運用に向けた地域支援として5,400万円（新規）が計上され、権利者探索の実務者向け手引き

の作成や、新たに創設された地域福利増進事業に係る先進的な取組への支援、ノウハウの他地域への普及等を進めることにより、所有者不明土地の利用の円滑化と適切な管理を促進することとしている（土地・建設産業局）。

【地域公共交通関係】

持続可能な地域公共交通ネットワークの実現として220億500万円が計上された。地域公共交通活性化再生法等を踏まえ、持続可能な地域公共交通ネットワークの実現に向けた取組、①地域の特性に応じた生活交通の確保維持、②快適で安全な公共交通の構築、③地域公共交通ネットワーク形成に向けた計画策定等、④地域公共交通特定事業の支援、⑤地域公共交通ネットワーク構築に向けた協働による取組を支援することとしている（総合政策局）。

◎ 町村週報で購読のご案内 ◎

「町村週報」を毎号ご自宅や職場にお届けいたします。ご購入を希望される方は、はがき、FAXまたはEメール (kouhou@zckor.jp) にて、全国町村会広報部までお申し込み下さい。

★年間購読料1,500円（送料込み）

★請求書を送付いたしますので、折り返しお振り込み下さい。

交通遺児家庭に暮らしの安心を

交通遺児等育成基金が力強くバックアップします。

1980年8月の設立から交通遺児の皆さんとともに。

公益財団法人 交通遺児等育成基金

〒102-0083 東京都千代田区麹町4-5 海事センタービル7階

☎ 0120-16-3611 (基金事業)

03-3237-0158 (支援給付事業)

協力団体 / 独立行政法人 自動車事故対策機構 (本部 TEL03-5608-7560)

交通遺児育成基金事業

損害保険会社等から支払われる損害賠償金等から基金に拠出金を払い込むと、これに国庫補助金と民間援助金を加えて安全・確実に運用し、お子様の養育資金として3か月ごとにまとめて満19歳に達するまで、育成給付金を送金します。

- 加入年齢
満16歳未満の遺児が加入できます。
- 拠出金額
加入年齢により異なります。
- 給付金額
育成給付金は加入者の年齢とともに増えていきます。

交通遺児等支援給付事業

中学生以下の交通遺児または交通事故により重度の後遺障害を負われた方の子弟がいる家庭で、生計が困難している家庭を対象にした給付事業です（貸付けではありません）。

- 越年資金
12月に2万5千円を支給します。
- 入学支度金・進学等支援金
小学校、中学校入学時に5万円を支給します。
- 進学等支援金
高校進学時又は就職時に5万円を支給します。

政 策

平成31年度国土交通省関係予算国費総括表

(単位：百万円)

項 目	平成31年度 (A)	対前年度 倍 率 (A)／(B)	平成30年度 (B)	備 考
治 山 治 水	1,029,684	1.32	781,142	1. 本表は、内閣府計上の沖縄復興予算のうち、国土交通省関係分を含む。
治 水	997,302	1.32	757,386	
海 岸	32,382	1.36	23,756	2. 推進費等の内訳は、 災害対策等緊急事業推進費 13,686百万円 官民連携基盤整備推進調査費 331百万円 北海道特定特別総合開発事業推進費 4,525百万円
道 路 整 備	1,549,136	1.15	1,347,227	
港 湾 空 港 鉄 道 等	483,072	1.15	420,317	3. 行政経費には、一般会計から自動車安全特別会計への繰戻し3,720百万円を含む。
港 湾	276,006	1.19	232,754	
空 港	89,416	1.14	78,498	4. 本表のほか、委託者の負担に基づいて行う附帯・受託工事費83,093百万円がある。
都 市・幹 線 鉄 道	28,455	1.15	24,676	
新 幹 線	79,192	1.05	75,450	5. 本表のほか、東日本大震災復興特別会計(復旧・復興)463,189百万円がある。
船 舶 交 通 安 全 基 盤	10,003	1.12	8,939	
住 宅 都 市 環 境 整 備	597,782	1.13	527,818	6. 公共工事の施工時期の平準化等を図るため、2か年国債(国庫債務負担行為)209,877百万円及びゼロ国債109,529百万円を設定している。
住 宅 対 策	153,664	1.02	150,529	
都 市 環 境 整 備	444,118	1.18	377,289	7. 行政経費の前年度予算額には、平成31年度から観光庁に一括計上されることとなった国際観光旅客税を財源とする経費の他省庁計上分を含む。
市 街 地 整 備	32,646	1.02	32,106	
道 路 環 境 整 備	385,513	1.20	320,467	8. 計数は、整理の結果異動することがある。
都 市 水 環 境 整 備	25,959	1.05	24,716	
公 園 水 道 廃 棄 物 処 理 等	44,322	1.33	33,406	7. 行政経費の前年度予算額には、平成31年度から観光庁に一括計上されることとなった国際観光旅客税を財源とする経費の他省庁計上分を含む。
下 水 道	15,611	2.90	5,375	
国 営 公 園 等	28,711	1.02	28,031	8. 計数は、整理の結果異動することがある。
社 会 資 本 総 合 整 備	2,188,659	1.09	2,000,308	
社 会 資 本 整 備 総 合 交 付 金	871,341	0.98	888,572	8. 計数は、整理の結果異動することがある。
防 災・安 全 交 付 金	1,317,318	1.18	1,111,736	
小 計	5,892,655	1.15	5,110,218	8. 計数は、整理の結果異動することがある。
推 進 費 等	18,542	1.02	18,206	
一 般 公 共 事 業 計	5,911,197	1.15	5,128,424	8. 計数は、整理の結果異動することがある。
災 害 復 旧 等	55,084	1.01	54,359	
公 共 事 業 関 係 計	5,966,281	1.15	5,182,783	8. 計数は、整理の結果異動することがある。
そ の 他 施 設	61,302	1.15	53,121	
行 政 経 費	833,362	1.46	571,591	8. 計数は、整理の結果異動することがある。
合 計	6,860,945	1.18	5,807,495	

1. 道路関係予算総括表

(単位：億円)

項 目	平成31年度決定額 (A)	平成30年度 (B)	対前年度倍率 (A)／(B)
直 轄 事 業	15,718	15,562	1.01
改 築 そ の 他	10,728	10,719	1.00
維 持 修 繕	3,811	3,683	1.04
諸 費 等	1,179	1,160	1.02
補 助 事 業	1,965	974	2.02
地域高規格道路、IC等アクセス道路その他	1,106	756	1.46
大 規 模 修 繕 ・ 更 新	213	65	3.29
除 雪	108	104	1.04
連 続 立 体 交 差 事 業	490	-	皆増
補 助 率 差 額	48	49	0.97
有 料 道 路 事 業 等	175	141	1.24
小 計 (①)	17,858	16,677	1.07
防災・安全交付金(無電柱化推進計画支援事業)	290	-	皆増
社会資本整備総合交付金(交通拠点連携集中支援事業(国債義務額等))	26	590	-
合 計	18,173	17,267	1.05
(臨時・特別の措置を含む場合)			
防災・減災、国土強靱化のための緊急対策(②)	1,489	-	皆増
小 計 (①+②)	19,346	16,677	1.16

※補助事業には、個別補助制度創設等に伴う社会資本整備総合交付金からの移行分があり、社会資本整備総合交付金からの移行分を含まない場合は国費995億円〔対前年度比1.02〕である。

※この他に、防災・安全交付金(国費13,173億円〔対前年度比1.18〕(臨時・特別の措置を除く場合国費10,406億円〔対前年度比0.94〕)、社会資本整備総合交付金(国費8,713億円〔対前年度比0.98〕(臨時・特別の措置を除く場合国費8,364億円〔対前年度比0.94〕))があり、地方の要望に応じて道路整備に充てることができる。上記には、防災・安全交付金(無電柱化推進計画支援事業)及び社会資本整備総合交付金(交通拠点連携集中支援事業(国債義務額等))を含む。

※防災・安全交付金(無電柱化推進計画支援事業)は、無電柱化推進計画(2018年度～2020年度)に基づく事業の進捗を図るため、地方公共団体による無電柱化の整備を計画的かつ重点的に支援するもの。

※この他に、東日本大震災からの復旧・復興対策事業(国費1,744億円〔対前年度比0.83〕)がある。また、東日本大震災からの復旧・復興対策事業として社会資本整備総合交付金(国費1,226億円〔対前年度比1.28〕)があり、地方の要望に応じて道路整備に充てることができる。

(注1) 上記の他に、行政部費(国費9億円)がある。

(注2) 直轄事業の国費には、地方公共団体の直轄事業負担金(3,093億円(臨時・特別の措置を除く場合2,957億円))を含む。

(注3) 四捨五入の関係で、表中の計数が一致しないところがある。

2. 水管理・国土保全局関係予算

(単位：億円)

項 目	平成 31 年 度 (A)	平成 30 年 度 (B)	対前年度倍率 (A)／(B)
一 般 公 共 事 業 費	10,569 (8,628) ※1	8,014	1.32 (1.08) ※1
治 山 治 水	10,153 (8,221) ※1	7,714	1.32 (1.07) ※1
治 水	9,973 (8,075) ※1	7,574	1.32 (1.07) ※1
海 岸	180 (146) ※1	140	1.29 (1.04) ※1
住 宅 都 市 環 境 整 備	260 (250) ※1	247	1.05 (1.01) ※1
都 市 水 環 境 整 備	260 (250) ※1	247	1.05 (1.01) ※1
下 水 道	156	54	2.90
災 害 復 旧 関 係 費	<513> ※2 424	<506> ※2 418	<1.01> ※2 1.01
行 政 経 費	10	10	1.02
合 計	11,003 (9,062) ※1	8,442	1.30 (1.07) ※1

※1 () 書きは、3か年緊急対策のための臨時・特別の措置を除く。

※2 < > 書きは、他局の災害復旧関係費の直轄代行分等(平成31年度89億円、前年度88億円)を含む。

※3 上記計数には、個別補助事業の創設にかかる額506億円を含む。

(上記以外に、省全体で社会資本総合整備21,887億円(うち臨時・特別の措置3,117億円)がある。)

政 策

3. 国土政策局関係予算

(単位：百万円)

項 目	平成31年度 (A)	平成30年度 (B)	対前年度倍率 (A)／(B)
1. 行政経費			
○対流促進型国土の形成と国土の長期展望	322	332	0.97
(1)対流促進型国土の形成	262	332	0.79
うち・広域連携プロジェクトの推進等	81	106	0.76
・スーパー・メガリージョン形成による対流促進に向けた検討	19	20	0.97
・「小さな拠点」の形成推進	116	121	0.96
・土地の適切な管理のあり方に関する検討	17	17	1.02
(2)国土の長期展望	60	0	皆増
うち・政策効果に伴う人口分布の変化を動的に把握するための検討	10	0	皆増
・長期的なリスクと相関する国土利用のあり方に関する検討	11	0	皆増
・人口規模別のサービス機能等の立地確率の把握及び対策の検討	11	0	皆増
○離島、奄美群島、小笠原諸島、半島等の条件不利地域の振興支援	5,236	5,168	1.01
うち・離島活性化への支援	1,579	1,550	1.02
・奄美群島振興への支援	2,444	2,400	1.02
・小笠原諸島振興開発への支援	1,068	1,050	1.02
・半島地域振興施策の推進	87	96	0.90
・豪雪地帯対策の推進	28	31	0.90
○地理空間情報の高度活用によるイノベーションの加速化	269	317	0.85
うち・G空間情報の円滑な流通促進に向けた検討	102	126	0.80
・高精度測位技術を活用したストレスフリー環境づくりの推進	44	50	0.89
○国土・地域政策の海外展開	71	69	1.02
○その他	179	178	1.00
行政経費計	6,077	6,064	1.00
2. 公共事業関係費			
○推進費等	14,017	13,763	1.02
・官民連携基盤整備推進調査費	331	325	1.02
・災害対策等緊急事業推進費	13,686	13,438	1.02
○離島振興及び奄美振興〈一括計上分〉	66,611	61,444	1.08
・離島振興事業	45,648	42,625	1.07
・奄美振興事業	20,963	18,819	1.11
公共事業関係費計	80,628	75,207	1.07
合 計	86,705	81,271	1.07

(注1) 本表の離島振興及び奄美振興〈一括計上分〉には、臨時・特別の措置を含む。

(注2) 本表のほか、東日本大震災復興特別会計(復旧・復興)に離島3,040百万円(平成31年度国費)がある。

(注3) 本表のほか、社会資本整備総合交付金(広域連携事業)(平成31年度国費 871,341百万円の内数)がある。

(注4) 端数処理の関係で、合計額等は必ずしも一致しない。

解説

平成31年度 関係省庁予算

農 林 水 産 省

農林水産関係予算・施策の概要

平成31年度の農林水産関係予算案は2兆4、315億円で、前年度比1、294億円(5.6%)増となった。予算には今年10月の消費税率引き上げに伴う経済対策費1、207億円が含まれているが、経済対策費を除いても増額となり、3年ぶりに総額が増えた。公共事業費は8、166億円(経済対策費1、200億円を含む)で、前年度比1、306億円の増額となった。また、平成30年度第2次補正予算は総額で5、027億円となっている。

【農業関係】

重点が置かれたのは農業農村(NN)整備事業。農地の大区画化や防災・減災対策関係費を増額するなど、農業の競争力強化や国土強靱化を推進する。事業費は通常の平成31年度予算に農地の大区画化などの経費として4、418億円を計上。また、消費税対策の臨時・特別の措置として農業用水利施設の耐震化などの防災・減災対策に546億円、平成30年度第2次補正予算では1、488億円を計上した。これらを合計すると6、451億円に上り、民主党政権下で大幅削減される前の平成21年度を上回る水準となった。

また、ロボットや人工知能(AI)等の先端技術を活用した「スマート農業」の導入も加速させる。革新的な技術開発や実証に31億円を充当し

た。このうち技術開発に26億円、現場への導入と実装に新規で5億円を措置。平成30年度第2次補正予算においても、スマート農業の関連事業費に62億円を盛り込んだ。

主食用米から飼料用米や麦・大豆などに転作した農家に支払われる水田活用直接支払交付金は、3、215億円を計上。前年度比156億円の増額となった。

「農山漁村の活性化」については、「農泊」の体制整備に前年度比4億円減の53億円を計上。増大するインバウンド需要を農山漁村に呼び込み、ビジネスとして「農泊」を推進する。また、中山間地ルネッサンス事業は、傾斜地等の条件不利性や鳥獣被害の増加など中山間地農業がおかれている状況を踏まえ、前年度比40億円増の440億円を計上。多様で豊かな農業と美しく活力ある農村の実現や、地域資源の維持・継承に向けた取組を総合的に支援する。鳥獣被害防止対策については、前年度比1億円減の104億円を確保した。地域関係者が一体となった被害対策の取組やシビエ利用拡大に向けた取組を支援する。また、ICT(情報通信技術)を活用した「スマート捕獲」を推進し、捕獲の効率化・合理化を図る。

「農林水産業の輸出力強化」については、農林水産物・食品の輸金額を1兆円に伸ばす政府目標の達成に

向けて、海外事業者との商談支援等に40億円を計上。グローバル産地の形成支援に新規で2億円を措置した。

畜産・酪農経営安定対策は、2、224億円で、前年度比360億円の増額となった。畜種ごとの特性に応じて畜産・酪農経営支援の充実を図る。

TPP・日欧EPA対策費は、「総合的なTPP等関連政策大綱」に基づく施策の実施」として、平成30年度第2次補正予算に3、188億円(前年比18億円増)を計上した。TPP11は昨年12月30日に発効し、日欧EPAは2月1日にも発効の予定。両協定の国内対策として、農林水産業の体質強化や農地の大区画化の推進を行うこととしている。

【林業関係】

林業関係の総額は3、433億円で、前年度比436億円(14.6%)増となった。林野関係公共事業では、「治山事業」が当初予算の606億円(前年度比9億円増)に加え、平成30年度第2次補正予算で143億円、さらに国土強靱化緊急対策に基づく臨時・特別の措置として250億円を計上した。同事業では、激甚化する災害への山地防災力強化に向けた、予防対策や総合的な流木対策の強化等を行う。「森林整備事業」も1、221億円(前年度比18億円

政 策

増)と補正予算による182億円、さらに臨時・特別の措置として192億円を確保した。同事業では、新たな森林管理システムが導入される地域を中心に間伐や路網整備、再造林等を推進し、林業の成長産業化と森林資源の適切な管理の実現を目指す。

非公共分野で重点が置かれたのは「林業成長産業化総合対策」であり、241億円(一部公共、前年度比6億円増)を計上した。同対策では、森林経営管理法に基づく新たな森林管理システムを推進するため、森林の経営管理を担う意欲と能力のある林業経営者の育成、経営の集積・集約化を進める地域への路網整備・高性能林業機械の導入、CLT等の利用促進などによる木材需要の拡大等の取組を総合的に支援する。

TPP・日欧EPA対策である「合板・製材・集成材国際競争力強化対策」としては、第2次補正予算に392億円(一部公共、前年度比8億円減)を計上し、木材製品の国際競争力の強化を支援する。

【水産関係】

水産関係の総額は2、167億円で、前年度比39.5億円(22%)増となった。水産関係公共事業のうち「水産基盤整備事業」については、当初予算で799億円(前年度700億円)、補正予算で246億円を

計上した。

新規に予算措置されたものとして、TAC対象魚種の拡大、IQ導入など新たな資源管理措置への移行に伴う減船・休漁措置を円滑に実施するため、これらの措置により影響を受ける漁業者や加工業者を支援する「新たな資源管理に適合した操業体制の確立(54億円)」、漁業所得の向上を目指す漁業者による共同利用施設の整備、密漁防止対策、浜と企業連携の推進など浜ブランドの着実な推進を図るとともに、浜の構造改革に必要な漁船、漁具等のリース方式による導入を支援する「沿岸漁業の競争力強化(154億円)」等がある。

平成29年度予算から新規に設けられた「漁港機能増進事業」については、引き続き前年度同額の26億円を計上。漁港の利用者や生産者の就労環境の改善、安全性の向上及び漁港施設の有効活用など、漁港機能の増進を図る。

この他、水産改革の目的の一つである我が国周辺海域における水産資源の管理徹底と国際ルールに基づく操業秩序の維持のため、外国漁船の違法操業等に対する漁業取締体制等を強化する外国漁船対策等関連事業への予算として、31年度当初予算、30年度補正予算を併せ302億円が措置された。

平成31年度農林水産関係予算の骨子

総括表

(単位：億円)

区 分	平成30年度 予算額	平成31年度概算決定額			平成30年度補正追加額		(C)+(D)+(E)
		「臨時・特別 の措置」を 含まない (A)	「臨時・特別 の措置」 (B)	概算決定額 (C)=(A)+(B)	1次補正 (D)	2次補正 (E)	
農林水産予算総額	23,021	23,108	1,207	24,315	974	5,027	30,316
(対前年度比)	-	100.4%		105.6%			
1. 公共事業費	6,860	6,966	1,200	8,166	922	2,371	11,459
(対前年度比)	-	101.5%		119.0%			
一般公共事業費	6,667	6,770	1,200	7,970	52	2,035	10,057
(対前年度比)	-	101.5%		119.5%			
災害復旧等事業費	193	196	0	196	870	336	1,402
(対前年度比)	-	101.7%		101.7%			
2. 非公共事業費	16,161	16,142	7	16,149	52	2,656	18,857
(対前年度比)	-	99.9%		99.9%			

(注1) 金額は関係ベース。
 (注2) 計数整理の結果、異動を生じることがある。
 (注3) 計数は、四捨五入のため、端数において合計とは一致しないものがある。

公共事業費一覧

(単位：億円)

区 分	平成30年度 予算額	平成31年度概算決定額			平成30年度補正追加額		(C)+(D)+(E)
		「臨時・特別 の措置」を 含まない (A)	「臨時・特別 の措置」 (B)	概算決定額 (C)=(A)+(B)	1次補正 (D)	2次補正 (E)	
農業農村整備 (対前年度比)	3,211	3,260 101.5%	511	3,771 117.5%	-	1,413	5,184
林野公共 (対前年度比)	1,800	1,827 101.5%	441	2,269 126.0%	52	325	2,646
治山 (対前年度比)	597	606 101.5%	250	856 143.3%	52	143	1,051
森林整備 (対前年度比)	1,203	1,221 101.5%	192	1,413 117.4%	-	182	1,595
水産基盤整備 (対前年度比)	700	710 101.5%	190	900 128.6%	-	239	1,139
海岸 (対前年度比)	40	45 112.9%	8	53 133.0%	-	8	61
農林漁村地域 整備交付金 (対前年度比)	917	927 101.2%	50	977 106.6%	-	50	1,027
一般公共事業費計 (対前年度比)	6,667	6,770 101.5%	1,200	7,970 119.5%	52	2,035	10,057
災害復旧等 (対前年度比)	193	196 101.7%	-	196 101.7%	870	336	1,402
公共事業費計 (対前年度比)	6,860	6,966 101.5%	1,200	8,166 119.0%	922	2,371	11,459

(注1) 金額は関係ベース。

(注2) 計数整理の結果、異動を生じることがある。

(注3) 計数は、四捨五入のため、端数において合計とは一致しないものがある。

(注4) 農業農村整備事業関係予算については、

- ・31年度概算決定額（臨時・特別の措置を除く）として4,418億円（農業農村整備事業3,260億円、農山漁村地域整備交付金のうち農業農村整備分650億円、農地耕作条件改善事業（非公共）300億円、農業水路等長寿命化・防災減災事業（非公共）208億円の合計）
 - ・31年度概算決定額（臨時・特別の措置）として546億円（農業農村整備事業511億円、農山漁村地域整備交付金のうち農業農村整備分35億円の合計）
 - ・30年度補正額として1,488億円（農業農村整備事業1,413億円、農山漁村地域整備交付金のうち農業農村整備分35億円及び中山間地域所得向上支援事業（非公共）のうち基盤整備分40億円の合計）
- を措置しており、その総合計は6,451億円（臨時・特別の措置を除くと5,905億円）。

政 策

平成31年度農林水産関係予算の主要事項

総 額 2兆4,315億円

うち「臨時・特別の措置」	1,207億円
「臨時・特別の措置」を除く	2兆3,108億円
(平成30年度当初額 2兆3,021億円)	

(注1) 各事項の () 内は、平成30年度当初予算額 (減額補正した場合は補正後予算額)

(注2) 【 】は、平成30年度第2次補正予算

1 担い手への農地集積・集約化等による構造改革の推進

◎ 農地中間管理機構による農地集積・集約化と農業委員会による農地利用の最適化

・農地中間管理機構等による担い手への農地集積・集約化の加速化	(執行見込額) 248億円 (206億円)	
・農地の大区画化等の推進<公共> (農業農村整備事業で実施)	1,297億円の内数 (1,110億円の内数)	【348億円】
・農地耕作条件改善事業	300億円 (298億円)	
・樹園地の集積・集約化の促進 (持続的生産強化対策事業で実施)	201億円の内数 (-)	
・農業委員会の活動による農地利用最適化の推進	53億円 (53億円)	
・機構集積支援事業	29億円 (28億円)	
(農地中間管理機構等による担い手への農地集積・集約化の加速化で実施)		

◎ 多様な担い手の育成・確保と農業の「働き方改革」の推進

・農業経営法人化支援総合事業	9億円 (9億円)	
・農業人材力強化総合支援事業	210億円 (233億円)	
[うち農業次世代人材投資事業	155億円 (175億円)]
・農業支援外国人適性受入サポート事業	4億円 (2億円)	
・女性が変わる未来の農業推進事業	1億円 (1億円)	
・農業協同組合の監査コストの合理化の促進	2億円 (1億円)	

2 水田フル活用と経営所得安定対策の着実な実施

◎ 戦略作物と高収益作物への転換の推進

・水田活用の直接支払交付金	3,215億円 (3,059億円)
・農業再生協議会の活動強化等	85億円 (84億円)

◎ 高収益作物への転換のための基盤整備

・水田の畑地化・汎用化の推進<公共> (農業農村整備事業で実施)	1,297億円の内数 (1,110億円の内数)	【518億円】
・農地耕作条件改善事業 (再掲)	300億円 (298億円)	

◎ 米の需要拡大等の促進

・コメ海外市場拡大戦略プロジェクト推進支援		【7億円】
・米穀周年供給・需要拡大支援事業	50億円 (50億円)	
・米粉の需要拡大・米活用畜産物等のブランド化	1億円 (1億円)	

◎ 経営安定対策の着実な実施

・畑作物の直接支払交付金	(所要額) 1,998億円 (2,065億円)
・収入減少影響緩和対策交付金	(所要額) 740億円 (746億円)
・収入保険制度の実施	206億円 (260億円)

3 強い農業のための基盤づくりと「スマート農業」の実現

◎ 農業農村基盤整備（競争力強化・国土強靱化）

・農業農村整備事業＜公共＞	3,260億円（	3,211億円）	【1,413億円】
・農地耕作条件改善事業（再掲）	300億円（	298億円）	
・農業水路等長寿命化・防災減災事業	208億円（	200億円）	
・農山漁村地域整備交付金＜公共＞	927億円（	917億円）	【50億円】

◎ 持続的な農業の発展に向けた生産現場の強化

・強い農業・担い手づくり総合支援交付金	230億円（	-	
・産地パワーアップ事業			【400億円】
・担い手確保・経営強化支援事業			【50億円】
・加工施設再編等緊急対策事業			【24億円】
・持続的生産強化対策事業	201億円（	-	
・野菜価格安定対策事業	(所要額) 157億円（	166億円）	
・甘味資源作物生産支援対策	108億円（	102億円）	【31億円】
・畑作構造転換事業			【30億円】

◎ 畜産・酪農の競争力強化

・畜産・酪農経営安定対策	(所要額) 2,224億円（	1,864億円）	
・ITCを活用した畜産経営体の生産性向上対策 (持続的生産強化対策事業で実施)	201億円の内数（	-	
・畜産生産力・生産体制強化対策事業	14億円（	15億円）	
・環境負荷軽減に向けた酪農経営支援対策 (持続的生産強化対策事業で実施)	201億円の内数（	-	
・草地関連基盤整備＜公共＞（農業農村整備事業で実施）	83億円（	69億円）	【36億円】
・畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業（畜産クラスター事業）			【560億円】
			(このほか国産チーズ振興枠90億円)
・国産チーズの競争力強化			【150億円】
			(上記国産チーズ振興枠90億円を含む)
・畜産・酪農生産力強化対策事業			【10億円】
・飼料生産基盤利活用促進緊急対策事業			【5億円】

◎ 生産資材価格の引下げ、流通・加工の構造改革

・農業競争力強化プログラムの着実な実施に向けた調査	1億円（	1億円）	
・食品流通拠点整備の推進（強い農業・担い手づくり総合支援交付金で実施）	230億円の内数（	-	
・食品流通合理化促進事業	3億円（	3億円）	
・農業生産関連事業の事業再編・事業参入・流通構造改革の支援【財投資金】			

〔(株)農林漁業成長産業化支援機構（A-FIVE）による出融資枠〕125億円の内数

〔(株)日本政策金融公庫による融資枠（事業参入計画を除く）〕6,560億円の内数

◎ 「スマート農業」の実現と農林水産・食品分野におけるイノベーションの推進

・最先端の「スマート農業」の技術開発・実証	31億円（	17億円）	
・最先端のスマート農業の技術開発 (「知」の集積と活用によるイノベーションの創出等で実施)	26億円（	17億円）	
・スマート農業加速化実証プロジェクト	5億円（	-	【62億円の内数】
			(補正予算はスマート農業技術の開発・実証プロジェクトで実施)

政 策

・戦略的プロジェクト研究推進事業	31億円 (34億円)
・「知」の集積と活用によるイノベーションの創出	43億円 (44億円)
・食品産業イノベーション推進事業	1億円 (1億円)
・次世代につながる営農体系の確立支援 (持続的生産強化対策事業で実施)	201億円の内数 (-)
・ICTを活用した畜産経営体の生産性向上対策 (再掲) (持続的生産強化対策事業で実施)	201億円の内数 (-)
・開発技術の迅速な普及 (協同農業普及事業交付金で実施)	24億円 (24億円)

4 農林水産業の輸出力強化と農林水産物・食品の高付加価値

◎ 農林水産業の輸出力強化

・海外需要創出等支援と輸出環境整備	40億円 (40億円)	
・海外の需要拡大・商流構築に向けた取組の強化		【57億円】
・グローバル産地の形成支援 (下記事業等の優先採択等で実施)	2億円 (-)	
・強い農業・担い手づくり総合支援交付金	230億円の内数	
・持続的生産強化対策事業	201億円の内数	
・食品産業・6次産業化交付金	14億円の内数	
・スマート農業加速化実証プロジェクト	5億円の内数	【62億円の内数】
	(補正予算はスマート農業技術の開発・実証プロジェクト)	
・グローバル産地づくり緊急対策		【10億円】
・農畜産物輸出拡大施設整備事業		【60億円】
・水産物輸出拡大緊急対策事業<一部公共>		【87億円】
・輸出促進に資する動植物検疫等の環境整備	10億円 (10億円)	
・輸出環境の整備		【17億円】

◎ 規格・認証、知的財産の戦略的推進

・GAP拡大の推進 (持続的生産強化対策事業で実施)	201億円の内数 (-)	【17億円の内数】
・地理的表示保護制度活用総合推進事業	2億円 (2億円)	【17億円の内数】
・植物品種等海外流出防止総合対策事業	1億円 (1億円)	【17億円の内数】
・日本発規格の国際化	1億円 (1億円)	【17億円の内数】

◎ 農林水産物・食品の高付加価値化

・食料産業・6次産業化交付金	14億円 (17億円)
・6次産業化の推進 (食料産業・6次産業化交付金等の実施)	21億円の内数 (24億円の内数)
・食育の推進と国産農産物の消費拡大 (食料産業・6次産業化交付金等で実施)	17億円の内数 (20億円の内数)
・農林漁業成長産業化ファンドの積極的活用【財投資金】	

[(株)農林漁業成長産業化支援機構 (A-FIVE) による出融資枠] 125億円の内数

5 食の安全・消費者の信頼確保

・安全な生産資材の供給体制の整備	5億円 (4億円)
・薬剤耐性対策 (消費・安全対策交付金等で実施)	24億円の内数 (24億円の内数)
・消費・安全対策交付金	20億円 (20億円)
・家畜衛生等総合対策	52億円 (55億円)
・産地偽装取締強化等対策	3億円 (3億円)

6 農山漁村の活性化

◎ 日本型直接支払の実施

・多面的機能支払交付金	487億円 (484億円)	
・中山間地域等直接支払交付金	263億円 (263億円)	
・環境保全型農業直接支払交付金	25億円 (25億円)	

◎ 中山間農業の所得向上を始めとした農山漁村の活性化

・中山間地農業ルネッサンス事業<一部公共>	[優先枠等] 440億円 (400億円)	
・中山間地域所得向上支援対策			【280億円】
			〔うち本体 80億円〕
			〔うち優先枠 200億円〕
・「農泊」の推進（農山漁村振興交付金で実施）	53億円 (57億円)	
・農山漁村振興交付金	98億円 (101億円)	
・鳥獣被害防止対策とジビエ利活用の推進	104億円 (105億円)	【3億円】
・特殊自然災害対策施設緊急整備事業	2億円 (2億円)	【2億円】

◎ 再生可能エネルギーの導入・活用の推進

・再生可能エネルギー導入等の推進（食料産業・6次産業化交付金等で実施）	15億円の内数 (18億円の内数)	
・木質バイオマスの利用拡大（林業成長産業化総合対策で実施）	4億円 (4億円)	

7 林業の成長産業化と生産流通構造改革の推進

・林業成長産業化総合対策<一部公共>	241億円 (235億円)	
・合板・製材・集成材国際競争力強化対策<一部公共>			【392億円】
・森林整備事業<公共>	1,221億円 (1,203億円)	【182億円】
・「緑の人づくり」総合支援対策	47億円 (49億円)	
・森林・山村多面的機能発揮対策	14億円 (15億円)	
・治山事業<公共>	606億円 (597億円)	【143億円】
・花粉発生源対策推進事業	1億円 (1億円)	
・農山漁村地域整備交付金<公共>（再掲）	927億円 (917億円)	【50億円】

8 水産改革を推進する新たな資源管理と水産業の成長産業化

・新たな資源管理システムの構築			
〔 ・資源調査・評価の充実	70億円 (45億円)	【5億円】
・新たな資源管理に適合した操業体制の確立	(所要額) 42億円 (-)	【12億円】
・スマート水産業の推進（資源調査・評価の充実で実施）	5億円 (4億円)	
・漁業の成長産業化に向けた重点的な支援			
〔 ・漁船漁業の構造改革	51億円 (49億円)	【50億円】
・沿岸漁業の競争力強化	154億円 (-)	
・先端的養殖モデル地域の重点支援			
(漁業構造改革総合対策事業のうち養殖業成長産業化枠) 51億円の内数			
〔 ・生産から消費に至る水産バリューチェーンの構築	14億円 (-)	【2億円】
・水産業競走力強化緊急事業			【324億円】
・増養殖対策	18億円 (15億円)	
・漁村の多面的機能の発揮等	55億円 (55億円)	

政 策

・外国漁船対策等	168億円 (148億円)	【133億円】
・捕鯨対策	51億円 (51億円)	
・水産基盤整備事業<公共>	710億円 (700億円)	【239億円】
・漁港の機能増進	26億円 (26億円)	
・農山漁村地域整備交付金<公共> (再掲)	927億円 (917億円)	【50億円】

9 重要インフラの緊急点検等を踏まえた防災・減災、国土強靱化のための緊急対策

〔「臨時・特別の措置」合計 1,207億円〕

・農業水利施設の緊急対策<公共> (農業農村整備事業で実施)	【臨時・特別の措置】	511億円	【511億円】
(農山漁村地域整備交付金で実施)	【臨時・特別の措置】	50億円の内数	【50億円の内数】
・ため池の緊急対策<公共> (農業農村整備事業で実施)	【臨時・特別の措置】	511億円の内数	【511億円の内数】
・治山施設等の緊急対策<公共> (治山事業で実施)	【臨時・特別の措置】	250億円	【131億円】
(農山漁村地域整備交付金で実施)	【臨時・特別の措置】	50億円の内数	【50億円の内数】
・森林の緊急対策<公共> (森林整備事業で実施)	【臨時・特別の措置】	192億円	【41億円】
(農山漁村地域整備交付金で実施)	【臨時・特別の措置】	50億円の内数	【50億円の内数】
・流通拠点漁港等の緊急対策<公共> (水産基盤整備事業で実施)	【臨時・特別の措置】	190億円	【190億円】
・海岸堤防等の緊急対策<公共> (海岸事業で実施)	【臨時・特別の措置】	8億円	【8億円】
(農山漁村地域整備交付金で実施)	【臨時・特別の措置】	50億円の内数	【50億円の内数】
・農業用ハウスの緊急対策 (農業用ハウス強靱化緊急対策事業で実施)	【臨時・特別の措置】	5億円	【5億円】
・卸売市場の緊急対策 (強い農業・担い手づくり総合支援交付金で実施)	【臨時・特別の措置】	2億円	【2億円】

(補正予算は強い農業づくり交付金で実施)

このほか、独立行政法人農畜産業振興機構事業において、緊急点検の対象となった畜産関係施設（酪農家、貯乳施設、乳業施設、食肉処理施設）をはじめ、畜産農家の電源確保に向けた取組を支援

解説

平成31年度 関係省庁予算

文 部 科 学 省

文教関係予算・施策の概要

【文部科学省関係予算の概要】

平成31年度の文部科学省予算案は、総額5兆5,287億円で、前年度比2,349億円の増額となった。予算案では、「人生100年時代」や「Society 5.0」を見据えながら、日本を誰にでもチャンスがあふれる国へと変えていくため、教育再生や科学技術イノベーション、スポーツ・文化の振興により、「人づくり革命」を断行し、「生産性革命」の実現を目指すとしている。

具体的な内容として、新学習指導要領の円滑な実施と学校における働き方改革のため、学校の専門スタッフ・外部人材の拡充、学校施設等の整備の推進、幼児教育無償化の実施等を掲げている。

主な内容は以下のとおりである。

○教育政策推進のための基盤の整備

義務教育費国庫負担金は1兆5,200億円が計上された。新学習指導要領の円滑な実施と学校における働き方改革を目指し、学校における指導・運営体制の効果的な強化・充実を図り、「チーム学校」を実現するため、教職員定数の改善、専門スタッフや外部人材の配置拡充、業務の適正化などを一体的に推進するとされている。教職員定数については、学校における働き方改革や複雑化・困難化する教育課題への対応分も含め、1,456人の改善により充実を図る。

「公立学校施設の安全対策・防災機能の強化等の推進」については、1,608億円が計上された。学校施設は、児童生徒の学習・生活の場であるとともに、災害時には地域住民の避難所としても使用される極めて重要な施設であり、子供たちの安全と健康を守るため、老朽化対策を推進し、教育環境の改善等の安全・機能性の確保を図る。

○夢と志を持ち、可能性に挑戦するために必要となる力の育成

「いじめ防止対策推進法」等を踏まえ、いじめの未然防止、早期発見・早期対応など、地方公共団体等におけるいじめ問題をはじめとする生徒指導上の諸課題への対応のための支援体制の整備や専門スタッフの配置充実等を図るため、いじめ対策・不登校支援等総合推進事業として68億円が計上された。

「幼児教育の振興」については、前年度より438億円の増額となる762億円が計上された（内閣府計上予算を含む所要額）。そのうち「幼児教育無償化の実施」については701億円が計上された。すべての子供に質の高い幼児教育を保証するため、幼児教育に係る保護者負担の軽減を段階的に推進しており、「新しい経済政策パッケージ」、「経済財政運営と改革の基本方針2018」等に基づき、2019年10月からの全面的な無償化措置を実施し、幼児教育無償化を一気に加速するとされて

いる。

「少子化に対応した活力ある学校教育の推進」については、24億円が計上された。そのうち23億円は、へき地児童生徒援助費等補助金であり、離島や中山間地域に所在する学校の教育の振興や学校統廃合に伴い遠距離通学となる児童生徒の通学条件の緩和を図るため、地方公共団体が実施するスクールバス購入費や通学費支援についての補助を行う。

○生涯学び、活躍できる環境の整備

切れ目ない支援体制構築のための特別支援教育の推進について、障害のある児童生徒等の自立と社会参加の加速化に向けた取組の充実を図り、障害のある児童生徒等が十分な教育を受けられる環境を構築することから、切れ目ない支援体制整備充実事業として、17億円が計上された。

○誰もが社会の担い手となるための学びのセーフティネットの構築

「大学等奨学金事業の充実と健全性確保」として、前年度より111億円の増額となる1,272億円が計上された。そのうち「給付型奨学金制度の着実な実施」については140億円が計上され、2018年度から本格的に開始した給付型奨学金制度を着実かつ安定的に実施するとともに、2020年度に予定する新たな高等教育費の負担軽減方策に含まれる給付型奨学金の拡充に向けた準備を行うための体制を整備する。

政 策

平成31年度文部科学省関係予算の概要

(単位：百万円)

区 分	平成30年度予算額	平成31年度予算額	比較増△減額	備 考
一 般 会 計	5,293,791	5,528,688	234,898	対前年度 4.4%増

1. 教育政策推進のための基盤の整備

(単位：百万円)

項 目	平成30年度 予算額	平成31年度 予算額	比較増 △減額	備 考
1.新学習指導要領の円滑な実施と学校における働き方改革のための指導・運営体制の構築(チームとしての学校運営体制の推進)	1,535,001	1,533,724	△1,277	新学習指導要領の円滑な実施と学校における働き方改革を目指し、学校における指導・運営体制の効果的な強化・充実を図り、「チーム学校」を実現するため、教職員定数の改善、専門スタッフや外部人材の配置拡充、業務の適正化などを一体的に推進する。学校における働き方改革や複雑化・困難化する教育課題へ対応するため、教職員定数を1,456人改善。 ・義務教育費国庫負担金 (1,520,033百万円) ・専門スタッフ・外部人材の拡充 (13,470百万円)
2.これからの学校教育や社会教育を担う教員人材の資質能力の向上	1,530	1,997	468	・新しい教育課題に対応した教員研修の充実と大学における教員養成の改革 (1,420百万円)
3.国立大学改革の推進	1,101,078	1,101,575	497	・国立大学法人運営費交付金等 (1,097,055百万円)
4.学校施設等の整備の推進	118,297	299,262	180,965	・公立学校施設の安全対策・防災機能の強化等の推進 (160,816百万円) 学校施設は我が国の将来を担う児童生徒の学習・生活の場であり、災害時には地域住民の避難所としても使用される極めて重要な施設である。子供たちの安全と健康を守るため、老朽化対策を推進し、教育環境の改善等の安全性・機能性の確保を図る。

2. 夢と志を持ち、可能性に挑戦するために必要となる力の育成

(単位：百万円)

項 目	平成30年度 予算額	平成31年度 予算額	比較増 △減額	備 考
1.地域と学校の連携・協働及び学校安全体制整備の推進等	6,953	7,158	205	・学校を核とした地域力強化プラン (6,395百万円)
2.新しい時代に求められる資質・能力の育成	8,274	8,816	542	・教育課程の充実 (2,478百万円) ・情報教育・外国語教育の充実 (2,131百万円) ・道徳教育の充実 (4,207百万円)
3.いじめ・不登校対応等の推進	6,397	6,931	535	・いじめ対策・不登校支援等総合推進事業 (6,885百万円)
4.子供の体験活動の推進	101	102	1	
5.幼児教育の振興	32,426	76,233	43,807	・幼児教育無償化の実施 (70,091百万円)
6.キャリア教育・職業教育の充実	2,118	2,171	53	
7.学校健康教育の推進	223	181	△42	・学校給食・食育総合推進事業 (51百万円)
8.少子化に対応した活力ある学校教育の推進	2,421	2,434	12	・少子化・人口減少社会に対応した活力ある学校教育推進事業 (36百万円) ・へき地児童生徒援助費等補助金 (2,332百万円)
9.全国的な学力調査の実施等教育分野におけるEBPMの推進	5,216	5,224	8	・全国的な学力調査の実施 (5,166百万円)

3. 生涯学び、活躍できる環境の整備

(単位：百万円)

項 目	平成30年度 予算額	平成31年度 予算額	比較増 △減額	備 考
1.切れ目ない支援体制構築に向けた特別支援教育の充実	2,398	2,586	188	切れ目ない支援体制構築のための特別支援教育の推進について、障害のある児童生徒等の自立と社会参加の加速化に向けた取組の充実を図り、障害のある児童生徒等が十分な教育を受けられる環境を構築する。 ・切れ目ない支援体制整備充実事業 (1,796百万円)
2.女性の活躍推進等のための環境整備	65	101	35	・男女共同参画推進のための学び・キャリア形成支援事業 (32百万円)

4. 誰もが社会の担い手となるための学びのセーフティネットの構築

(単位：百万円)

項 目	平成30年度 予算額	平成31年度 予算額	比較増 △減額	備 考
1.学校をプラットフォームとした総合的な子供の貧困対策の推進	8,217	8,380	163	・教育相談の充実 スクールソーシャルワーカーの配置拡充 (1,722百万円) ・学習支援の充実 地域学校協働活動推進事業 (5,924百万円)
2.大学等奨学金事業の充実と健全性確保	116,096	127,211	11,116	・給付型奨学金制度の着実な実施 (14,000百万円)

忘れてない？

サイフにスマホに 火の確認



(2018年度全国統一防火標語)

平成
30年度

建物火災予防運動
交通安全運動
を実施

一般財団法人全国自治協会

一般財団法人全国自治協会（以下「全国自治協会」）は、庁舎、学校等公共建物を火災から守るための「平成30年度公共建物火災予防運動」、加入団体の運行管理者及び運転者の安全運転に対する意識の高揚を図り、交通事故の防止に努めるための「平成30年度交通安全運動」を全国的に実施している。

全国自治協会が実施している公有建物災害共済事業の数ある確災原因の中でも、火災による損害については原因が多種にわたるとともに、一旦、火災が発生すると、その被害は甚大であり、住民生活に著しく影響をおよぼすことも懸念されることから、毎年火災が多くなるこの時期に実施しているもの。

全国自治協会では加入団体に対し、建物の防火診断が簡単にできる「公共建物の防火診断」を配布し、診断の実施による火災の未然防止に努めてもらうことを、また、運行管理者の運行・車両管理、運転者の安全運転診断の資料として「人にやさしい安全運転」を配布し、交通事故の防止に努めてもらうこととしている。

解説

平成31年度 関係省庁予算

経 済 産 業 省

中小企業・小規模事業者及び
資源・エネルギー関係予算・施策の概要

【経済産業省予算・施策の概要】

経済産業省の平成31年度予算案は、一般会計で3,550億円(前年度3,455億円※エネ特への繰入を除く)、エネルギー対策特別会計で7,230億円(同7,798億円)を計上した。また30年度補正予算(以下30年度補正)では、中小企業対策費を中心に2,800億円を計上した。

中小企業・小規模事業者関係予算は、前年度と横ばいの1,117億(同1,110億円)を確保。30年度補正予算と合わせ、中小企業・小規模事業者等の事業支援を通じた生産性の向上や、人材不足への対応に取り組むとともに、東日本大震災をはじめ、相次いで発生した自然災害等により被災した中小企業の復旧の支援を行う。

また資源・エネルギー関係予算は、福島県の復興・創生に向けた取組を引き続き着実に進めるとともに、エネルギー利用の低炭素化、エネルギーセキュリティの強化に取り組むこととしている。

【中小企業・小規模事業者関係】

中小企業対策では、「事業承継・再

編・統合等による新陳代謝の促進」の推進が柱の一つとなっている。こ

のうち、事業承継ネットワークをベースとし、より細かい地域単位で専門家派遣など踏み込んだ支援を行う「ブッシュ型事業承継支援」を行う「事業承継・世代交代集中支援事業」について、30年度補正で50億円を措置。後継者問題を抱える中小企業・小規模事業者の事業承継の円滑化を図るために、事業承継に関する適切な助言、マッチング支援等をワンストップで行う「中小企業再生支援・事業引継ぎ支援事業」は70億円(同69億円)を計上した。

また、非常に大きな災害が頻発している状況を踏まえ、「災害からの復旧・復興、強靱化」にもより一層取り組んでいくこととしている。

災害からの復旧・復興、中小企業の災害対応力の強化については、災害が頻発している状況を踏まえ、中小企業の防災・減災対策の普及啓発、BCP(事業継続計画)策定支援等、中小企業の強靱化をトータルで支援する「中小企業等強靱化対策」として、30年度補正で15億円が措置された。

【資源・エネルギー関係】

省エネルギー関連予算では、「水素社会実現に向けた取組の抜本的強化」として602億円(同450億円)を確保。未利用エネルギーを活用した国際的な水素供給体制の構築実証をはじめ、水素ステーションの整備、低コスト化のための技術開発、またクリーンエネルギー自動車の導入等による、エネルギー転換・脱炭素化に向けたイノベーションの推進を図る。また省エネ補助金による複数事業者の連携省エネや、更なる住宅のゼロエネルギー化等の支援に52億円(同600億円)を措置。脱炭素化技術による省エネの革新を図る。

再生可能エネルギーについては、洋上風力発電等のコスト低減に向けた研究開発事業として73億円(同70億円)を措置した他、再生可能エネルギーの大量導入に向けた次世代型の電力制御技術開発事業に20億円(同8億円)を計上。再エネ主力電源化や分散型エネルギーの最大限活用に向けた技術開発を行う。

平成31年度経済産業省関係予算の概要

(単位：億円)

	平成30年度 当初予算(A)	平成31年度 当初予算案(B)	対前年増減額 (B)-(A)	増 減 率
1 一般会計(エネ特繰入除く)	3,455	3,550	95	2.8%
中小企業対策費	1,110	1,117	7	0.6%
科学技術振興費	1,054	1,079	25	2.4%
その他経費	1,291	1,354	63	4.9%
2 エネルギー対策特別会計	7,798	7,230	△ 568	△ 7.3%
エネルギー需給勘定	5,966	5,469	△ 497	△ 8.3%
電源開発促進勘定	1,770	1,705	△ 65	△ 3.7%
原子力損害賠償支援勘定	61	56	△ 5	△ 8.2%
小計(1、2)	11,253	10,780	△ 473	△ 4.2%
3 特許特会	1,552	1,641	89	5.7%
経産省計(1~3)	12,805	12,421	△ 384	△ 3.0%

(注) 計数は、それぞれ四捨五入によっているので、端数において合計とは合致しないものがある。

車両共済(保険)のご案内

(一般自動車保険の車両保険)

この車両共済(保険)は、町村生協の自動車共済で補償する対人賠償、対物賠償、限定搭乗者傷害等に加え「ご自身のおクルマの補償(車両保険)」を追加する制度です。
お車が衝突した場合や台風・いたずら・盗難など偶然な事故で損害を被ったときに、共済(保険)金をお支払いします。

町村生協の自動車共済にご加入の皆さまなら!

- 無事故による割引で新規から **43%(保険料)割引**
 - ・ご加入を希望するお車が町村生協の自動車共済で過去3年無事故の場合は、ノンフリート等級9等級からスタートします。
- 集団扱年一括払による割引でさらに **5%割引**
 - ・保険料分割払(12回)も選択可能です。
 - ・保険料分割払をご利用の場合は上記の集団扱年一括払の5%割引の適用はありません。

このご案内は概要を説明したものです。詳しい内容については
取扱代理店(千里)までお問い合わせください。

※この車両共済(保険)をご契約いただける方は、全国町村職員生活協同組合の自動車共済に加入されている方に限ります。

●お見積りのご請求・お申込み・お問い合わせなどは、下記までご連絡ください●

株式会社 千里 (取扱代理店)

〒100-0014 東京都千代田区永田町1-11-32 全国町村会館西館内

●ホームページアドレス <http://www.chisato-ag.co.jp>

お電話の際には、車検証をお手元にご用意ください

(受付時間：祝日、年末年始を除く月～金 午前9時30分～午後5時)

TEL **0120-731-087**
FAX **03-3519-7325**

●「車両共済(保険)制度」は、全国町村職員生活協同組合と損害保険ジャパン日本興亜株式会社とが集団扱契約を締結し、実施しているものです。

●集団扱としてご契約いただけるのは、保険契約者および被保険者が損保ジャパン日本興亜の定める条件を満たす場合のみとなります。

詳細については、取扱代理店(千里)までお問い合わせください。

〈車両保険引受保険会社〉損害保険ジャパン日本興亜株式会社

[SJNK17-16682 (2017.12.28作成)]

政 策

解 説

平成31年度 関係省庁予算

環 境 省

廃棄物・リサイクル対策等関係予算・施策の概要

【環境省の重点施策】

環境省の平成31年度予算案は、一般会計とエネルギー対策、東日本大震災復興の両特別会計の総額で前年度比7.5%減の8,874億円(前年度9,589億円)が計上された。地域で再生可能エネルギーや自然資源を地産地消する「地域循環共生圏」の構築を目指し、環境政策がこれからの成長のけん引役になるよう取り組むとしている。

地域循環共生圏づくりの新規事業では、バイオマス発電など地域の再生エネの自給率を高めるため、自立分散型地域エネルギーシステムや電気自動車(EV)を活用した交通モデルの構築に60億円が計上された。また、共生圏計画策定のための自治体を支援するチームづくりに5億円を充てた。

廃棄物関連では、廃棄物処理施設から温泉施設や野菜工場などに電気や熱を供給することで、処理施設を迷惑施設から地域の核となる施設に育てるための事業に2,200万円

が計上された。また、浄化槽の長寿命化計画の策定推進事業に1,800万円が新たに計上された。

二酸化炭素の排出対策では、地域防災計画に避難施設などと位置づけられている防災拠点への再生エネ設備導入に34億円が計上された。昨年9月に発生した北海道地震では、体育館などに設置された太陽光発電設備と蓄電池が停電下で威力を発揮したため、他地域でも導入を広げる。

【廃棄物・リサイクル対策等関係予算】

廃棄物・リサイクル対策等関係予算のうち、主なものは次のとおり。

○被災地の環境再生

除染作業が一段落したことにより、放射性物質汚染廃棄物処理事業等は1,054億円(前年度1,455億円)、中間貯蔵施設の整備等は2,081億円(同2,799億円)にそれぞれ減少。一方、特定復興再生拠点の整備が徐々に動き出していることから、再生拠点整備事業は869億円(同690億円)に増

額した。

○循環型社会形成推進交付金

循環型社会形成推進交付金(廃棄物処理施設分)は、330億円(同267億円)が計上された。長寿命化の取組に併せて、高効率エネルギー回収及び災害廃棄物処理体制の強化に資する取組も重点的に支援するとしている。また、同交付金(浄化槽分)は、96億円(同84億円)が計上された。新設が禁止されている単独浄化槽(約400万基)の合併浄化槽への転換を再優先課題としている。

○漂流・漂着ごみ対策

海岸漂着物等地域対策推進事業は、4億円(同4億円)が計上された。また、昨年の記録的豪雨や台風の影響で発生した海洋ごみの回収・処理を緊急に実施する必要があり、平成30年度第二次補正予算案において31億円(同27億円)が計上されている。

平成31年度環境省予算の概要

一般会計

	平成30年度 当初予算額	平成30年度 第2次補正予算案	平成31年度	
			当初予算	対前年比
一般政策経費等	億円 1,488	億円 680	億円 1,609	108%

エネルギー対策特別会計

	平成30年度 当初予算額	平成30年度 第2次補正予算案	平成31年度	
			当初予算	対前年比
エネルギー対策特別会計	億円 1,575	億円 270	億円 1,706	108%

小 計

	平成30年度 当初予算額	平成30年度 第2次補正予算案	平成31年度	
			当初予算	対前年比
一般会計+エネルギー対策特別会計	億円 3,063	億円 950	億円 3,315	108%

東日本大震災復興特別会計

	平成30年度 当初予算額	平成30年度 第2次補正予算案	平成31年度	
			当初予算	対前年比
東日本大震災復興特別会計 (復興庁一括計上)	億円 6,526	億円 -	億円 5,560	85%

合 計

	平成30年度 当初予算額	平成30年度 第2次補正予算案	平成31年度	
			当初予算	対前年比
合 計	億円 9,589	億円 950	億円 8,874	93%

(注1) 上記の表のほか、国際観光旅客税を充当する環境省分の施策について、平成30年度は2.5億円が環境省に計上、平成31年度は50.8億円が観光庁に一括計上。

(注2) 四捨五入等の理由により、計数が合致しない場合がある。

政 策

平成31年度廃棄物・リサイクル対策等関係予算

(単位：千円)

項 目	平成30年度 予 算 額	平成31年度 予 算 額	対前年度比較 増 △ 減 額
1 廃棄物・リサイクル対策推進費			
廃棄物・リサイクル対策の推進に必要な経費	11,673,836	10,778,370	△895,466
○ 容器包装等のプラスチック資源循環推進事業費	80,000	214,973	134,973
○ リサイクルシステム統合強化による循環資源利用高度化促進事業	237,240	261,777	24,537
○ 食品廃棄物等リデュース・リサイクル推進事業費	69,702	93,123	23,421
○ 我が国循環産業の戦略的国際展開・育成事業	350,412	404,135	53,723
○ 大規模災害に備えた廃棄物処理体制検討・拠点整備事業	3,114,801	2,931,433	△183,368
○ 高齢化社会に対応した廃棄物処理体制構築検討業務	13,049	100,000	86,951
○ (新) 地域に多面的価値を創出する廃棄物処理施設整備促進事業	0	22,273	22,273
○ (新) 浄化槽長寿命化計画策定推進事業	0	18,000	18,000
○ PCB廃棄物適正処理対策推進事業	135,823	120,410	△15,413
○ 産業廃棄物処理業のグリーン成長・地域魅力創出促進支援事業	100,000	144,808	44,808
○ PCB廃棄物対策推進費補助金	1,300,000	100,000	△1,200,000
○ PCB廃棄物処理設備のPCB除去・原状回復事業費	3,500,000	4,200,000	700,000
2 廃棄物処理施設整備費			
廃棄物処理施設整備に必要な経費	36,791,403	44,212,318	7,420,915
○ PCB廃棄物処理施設整備事業	1,400,000	1,400,000	0
○ 循環型社会形成推進交付金（廃棄物処理施設分）	26,725,000	32,960,000	6,235,000
○ 循環型社会形成推進交付金（浄化槽分）	8,421,000	9,577,000	1,156,000
3 廃棄物処理施設災害復旧事業費			
廃棄物処理施設災害復旧事業に必要な経費	30,000	30,000	0
4 海洋・水環境保全対策の推進			
○ 海洋ごみに係る削減方策総合検討事業費	167,223	267,914	100,691
○ 海岸漂着物等地域対策推進事業	400,000	400,000	0

解説

平成31年度 関係省庁予算

各 協 議 会

関係省庁予算・施策の概要

【観光地協関係】

観光関係予算（観光庁関係）は、前年度比14.2%増の666億円（前年度276億円※復興枠除く）と過去最高となった。このうち485億円は今年1月から導入された「国際観光旅客税（出国税）」の税収を活用した事業費で、観光庁に一括計上した上で必要に応じて各省庁に移し替えて執行する。この税収を活用し、2020年に訪日外国人旅行者4,000万人という目標達成に向け、空港での出国手続きの迅速化等のほか、人気観光地にアクセスする公共交通のキャッシュレス決済の拡充支援などに取り組む。

訪日外国人旅行者の受入環境整備には、55億円（同85億円）が計上された。これまでに引き続き、地方自治体や民間事業者等が行う外国人観光案内所の機能強化、トイレの洋式化、公共交通機関の移動円滑化、旅館・ホテルのバリアフリー化等の取組を支援する。併せて、外国人観光

案内所等の災害等における非常時の対応能力の強化も図る。

また、昨年6月の住宅宿泊事業法（民泊法）の施行を受け、健全な民泊サービスの普及に向けた事業費には2億円が計上された。自治体が適切に民泊を指導・監督できるよう、違法性が疑われる物件を容易に特定できるシステムを構築する。

東北の復興（復興枠）には、45億円（同46億円）が計上された。「東北6県の外国人宿泊者数を2020年に150万人泊」の目標実現に向け、東北地方の地方公共団体が実施する訪日外国人旅行者を呼び込むための取組を引き続き支援するとしている。

【半島協関係】

半島振興関係予算のうち、半島地域の振興等に必要な経費として、8,700万円（対前年度比10%減）が計上された。

このうち、道府県が策定する事業計画に基づき、半島地域において多

様な主体が連携して広域的に実施する取組に対して支援を行う半島振興広域連携促進事業として8,000万円（同9%減）が計上された。

【ダム・発電協関係】

電源立地の円滑化や発電所所在地の公共施設整備等を目的とした電源立地地域対策交付金（809億円）のうち、水力発電施設周辺地域交付金相当部分（水力交付金）については、前年度と同額の53億円が確保された（水力交付金は、平成23年度から交付期間が10年間延長され、最長40年間交付）。

水力発電関連では、「水力発電の導入促進のための事業費補助金」を20億円（前年度21億円）措置。民間事業者等が実施する流量調査や地域住民への水力発電の理解促進の支援を行うとともに、既存発電施設の設備更新や改造等を支援し、水力発電の出力及び電力量増加を図る。